栃木市の環境

令和4年度

栃木市環境基本計画年次報告書

【環境白書】



令和6年3月 栃木市

はじめに

栃木市は、平成23(2011)年3月に環境基本条例を制定し、平成24(2012) 年3月には、環境都市宣言をしました。

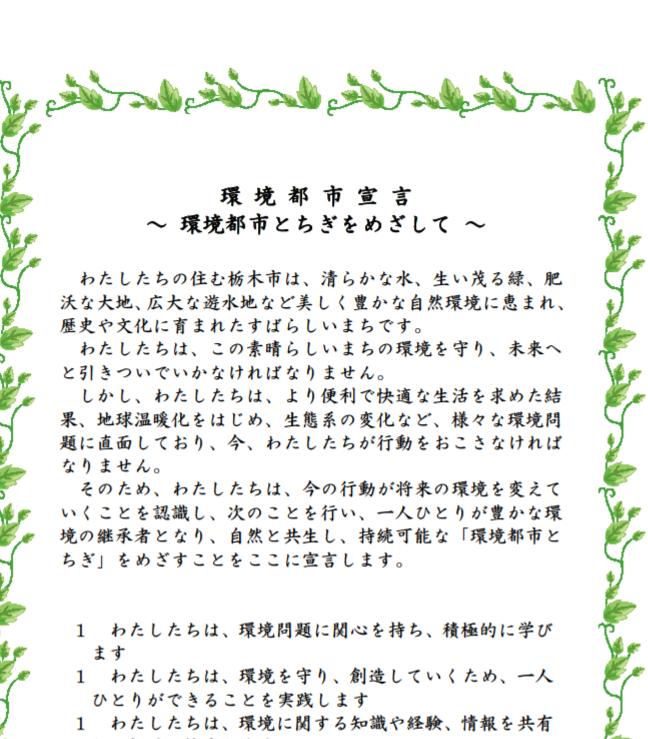
そして、平成25(2013)年3月に環境基本計画を策定し、環境に関する様々な施策を展開しています。

この「栃木市の環境」は、環境基本条例第 10 条の規定に基づき、栃木市 における環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況 (令和 4 年度分) を公表するため作成したものです。

令和4年度は本計画の最終年度となります。この報告書を踏まえ、今後は 第2次環境基本計画に掲げた施策を推進してまいります。

~ 目 次 ~

環:	境都市宣言	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
栃	木市ゼロカーボンシティ宣言	•	•			•		•		•	•	2
ごさ	み減量宣言	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
I	環境基本計画の概要											4
	1. 環境基本計画とは	•	•			•				•	•	5
	2. 望ましい環境像	•	•			•				•	•	5
	3. 重点的な取り組み	•	•			•				•	•	5
	4. 市民、事業者、市の役割	•	•			•				•	•	5
	5. 環境施策の体系 (基本的な取り約	∄∂	ሃ)			•				•	•	6
	6. 各地域の取り組み	•	•			•				•	•	7
	7. 推進体制の整備	•	•	•	-	•	•	•	-	•	•	8
П	施策の実施状況			-	-							9
	基本的施策・個別施策実施事業											
	基本目標 人と自然がふれあえるま	Ę į	ō								•	1 0
	基本目標 エネルギー・資源を大り	刀 (:	- 7	† {	3 =	ŧ	5					2 1
	基本目標 安心して快適に暮らせる	5 =	ŧ 1	5								2 7
	基本目標 みんなが参加し、行動す	۲ ر	3 =	ŧ 1	5						•	4 1
	10年間の進捗状況	•	•	•	•	•		•		•	•	5 0
Ш	環境の状況											5 6



し、相互に協力します

わたしたちは、この取り組みがここ栃木市から広がり、大 きな流れとなり、すばらしい環境が未来に引きつがれること を願い、今ここに第一歩を踏み出し、そして歩み続けます。

平成24年3月23日 栃木市 💯

عادرات المحالات





栃木市ゼロカーボンシティ宣言

私たちが住む栃木市は、清く豊かな水、美しい 里山、歴史と文化が息づく街並みを有する自然豊か なまちです。私たちには、このすばらしい自然環境 を次の世代へ引き継ぐ責務があり、環境問題や環境 保全活動に取り組んできました。

近年、世界では地球温暖化が進み、集中豪雨などの異常気象が数多く観測されています。栃木市においても、平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風により甚大な被害が発生し、市民生活に大きな影響を受けることとなりました。

このようなことから、私たちはこれまで以上に 環境問題への強い危機意識を持ち、地球温暖化対策 を更に推進するため、脱炭素への取組を強化する必 要があります。

そこで、栃木市の望ましい環境像である「豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ」の実現に向けて、市・市民・事業者が一丸となり、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする

「栃木市ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言します。

令和 5 年 2 月 11 日

栃木県栃木市



ごみ減量宣言

栃木市では、環境負荷の少ない循環型社会の実現 に向けて、水切り・食べきり・使いきりの「3きり 運動」などを推進し、ごみの排出量の削減に取り組 んできました。

しかしながら、排出されるごみの総量に大きな減 少が見られないため、より一層ごみの減量化への取 組を強化する必要があります。

このため、私たち一人ひとりが、ごみ排出量の削減を目指し、ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、市・市民・事業者が一丸となり、「ごみの減量化」に取り組むことを宣言します。

令和 5 年 2 月 11 日

杨木県栃木市

I 環境基本計画の概要

- 1. 環境基本計画とは
- 2. 望ましい環境像
- 3. 重点的な取り組み
- 4. 市民、事業者、市の役割
- 5. 環境施策の体系(基本的な取り組み)
- 6. 各地域の取り組み
- 7. 推進体制の整備

1. 環境基本計画とは

環境基本計画は、栃木市環境基本条例に基づき、長期的視点に立った総合的かつ計画的な環境問題解決へ向けての取り組みを推進するために平成25(2013)年3月に策定したものです。

この基本計画は、環境基本条例に定められた3つの基本理念を実現することを目指し、望ましい環境像や、基本目標の下に、市民、事業者、市がそれぞれの役割を担い、お互いに協働して計画に位置づけた取り組みを実行・推進していきます。

環境基本計画の期間は、平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)までの10年間ですが、平成30(2018)年3月に、実績値や目標値に西方及び岩舟地域が含まれていなかったことや環境情勢の変化に伴う中間見直しにより、一部を改訂しました。

2. 望ましい環境像

私たちは、環境に負担をかけることが少ない生活を営んでいた先人の知恵に学びながら、豊かな自然と歴史を守り育て、未来の豊かな環境を創り上げ、将来の世代に確かな明日を約束するため

<mark>~ 豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ ~</mark>

を望ましい環境像として掲げました。

3. 重点的な取り組み

環境像の実現を図っていくために、4つの基本目標のうち3つの項目を重点的に取り組む課題 として選定しました。

基本目標	重点的に取り組む課題
人と自然がふれあえるまち	渡良瀬遊水地をはじめとした水辺と、
	森林・里地里山の保全・活用
安心して快適に暮らせるまち	ごみ問題対策
エネルギー・資源を大切にするまち	エネルギー政策

4. 市民、事業者、市の役割

本基本計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市民、事業者、市がそれ ぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。

各主体の主な役割は次のとおりです。

市民の役割

日常生活において環境への負荷の低減に配慮するとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、地域の環境保全活動に積極的に参加することが求められます。

事業者の役割

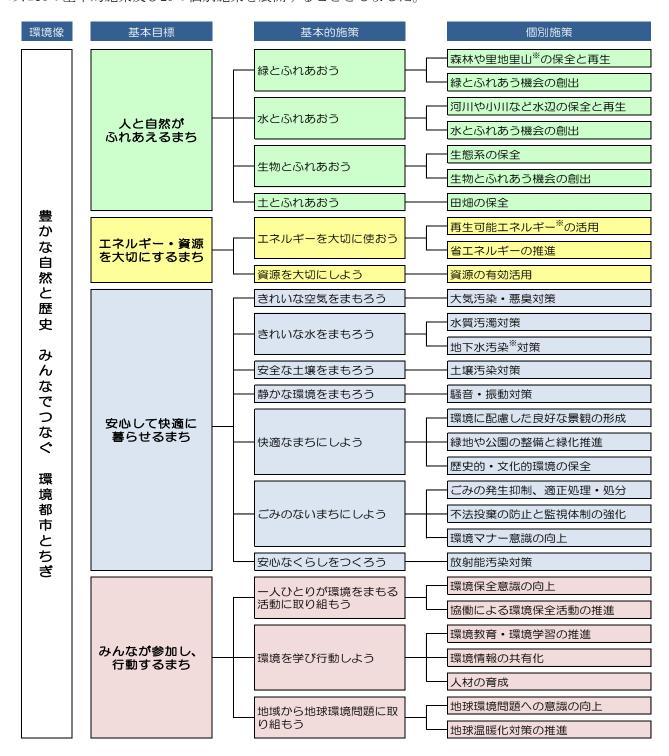
協働の環

市の役割

事業活動において、環境の保全に努める とともに、市が実施する環境の保全に関す る施策に協力することが求められます。 環境の保全を図るため、地域の自然的 社会的条件に応じた施策を策定し、実施します。

5. 環境施策の体系(基本的な取り組み)

主体となる3者(市民、事業者、市)が自主的かつ積極的に取り組み、4つの基本目標を実現するために16の基本的施策及び29の個別施策を展開することとしました。



- ※里地里山 都市と自然との間に位置する、山あいなどの集落(民家)とこれらを取り巻く林地や農地、川、池などを1つのまとまりとして捉えた地域概念のこと。
- ※再生可能エネルギー 太陽光や太陽熱、中小水力や風力、バイオマス、地熱など、再生可能な特徴を持った次世代のエネルギーのこと。
- ※地下水汚染 地下水中に水以外の異物(重金属、有機溶剤、農薬、油)や細菌などが、人の健康や自然環境に悪影響を与える状態のこと。

6. 各地域の取り組み

西方地域

- 下水道など生活排水処理の推進
- ごみステーションの適正管理
- 有害鳥獣の捕獲
- 高速道路防音対策の推進
- 子どもたちへの環境教育
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 里地里山の保全・活用

都賀地域

- ごみステーションの適正管理
- 下水道など生活排水処理の推進
- 高速道路における国や県との協働に よる広域的な道路防音対策の推進
- 空き家・空き地所有者の意識向上
- 子どもたちへの環境教育
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- ●優良な農地や営農環境の整備、農業 後継者の育成
- 有害鳥獣の捕獲

栃木地域

- 生物多様性・外来種駆除の 視点に立った公園・河川等 の管理
- 巴波川沿いの蔵など歴史的 建造物の保全
- ふれあいバスや蔵タク等公 共交通機関のPR
- ●市、事業者、市民の協働に よるレジ袋削減の取り組み
- ペットの糞、たばこのポイ 捨てなど環境美化を損なう ことに対する罰則の強化

大平地域

- 巴波川をシンボルとした水質・ 河川環境改善の協働による取り 組み
- ●廃棄物の分別の徹底と更なる資源化の推進
- 用途地域に沿った土地利用の推進
- 官民協働による河川美化活動の 推進
- ●豊かな自然と歴史的資源等を活かしたエコツーリズムの推進
- 有害鳥獣の捕獲

岩舟地域

- 地域住民による里地里山適正管 理の推進
- 子どもたちへの環境教育
- 環境マナー意識の向上
- 道路、公共交通など交通機能の 整備
- 3Rの推進
- 不法投棄の防止と監視体制の強化
- ●下水道の整備・接続の推進
- 工場等の環境基準の適正管理
- 環境への負荷低減に配慮した、 環境保全型農業の推進

藤岡地域

西方地域(西方町)

大平地域

(大平町)

岩舟地域 (岩舟町)

藤岡地域

(藤岡町)

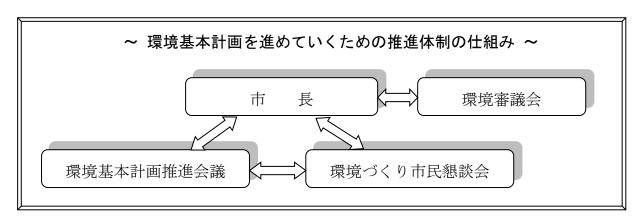
都賀地域(都賀町)

栃木地域

- 痩良瀬遊水地の保全・活用の推進
- 河川の詳細調査と水質改善
- 「ものを大切にする」「ごみを分別する」家庭教育 の充実
- 荒れた森林の保全・再生
- 再生可能エネルギーを活かした住みやすいまちづく りの推進
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 子どもたちへの環境教育
- 減農薬農法の推進

7. 推進体制の整備

次のような推進体制により、市民・事業者・市が互いに連携し、協力しあい、計画を推進します。



(1) 環境審議会 (環境基本条例に基づく組織)

市長の諮問に応じて、環境保全全般について調査・研究及び審議を行います。

役 割:環境基本計画に関する審議

環境基本計画の変更に関する審議

環境基本計画の推進に関する報告に対する審議と必要に応じた提言

その他環境基本計画を推進するために必要と認める事項の審議

構 成:学識経験者、関係機関団体の職員

(2) 環境づくり市民懇談会(市民・事業者・市でつくる組織)

環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策に市民の意見を反映させていき ます。

役 割:環境基本計画に基づく取り組みの計画、実施、推進

構 成:市民、事業者、市民団体、学識経験者、市の職員

(3) 環境基本計画推進会議(庁内組織)

環境保全に関する施策・事業について検討・調整を行い、市民に報告します。

役割:施策・事業の推進に関する検討、調整、承認

構 成:庁内関係部長

(4) 事務局

環境基本計画に関する事務を行います。

役 割:進行管理全般に関する事務

各課から出された施策・事業計画に基づく実施計画の作成

環境基本計画の進行管理の実施・年次報告書の作成

構 成:市環境課職員

Ⅱ 施策の実施状況

基本目標 4 つ(うち重点項目 3 つ)を実現するため、それぞれの基本目標には基本施策とそれを実現するための個別施策があります。

ここでは、基本目標ごとに「望ましい環境像」の達成の程度を把握するために設けた「環境指標」の実数値と目標値に対する達成度を表にまとめるとともに、基本施策及び個別施策の実施状況等を報告します。

【環境指標について】

- ・基本目標ごとに項目、単位、現状値、目標値(令和4(2022)年度)、目標達成率、 評価、所管課を記載しています。
- ・各項目の目標達成率は、目標値を 100 としたときの令和 4 (2022) 年度現状値の 達成度とし、数値は小数点 2 位以下四捨五入で記載しています。
- ・各項目の評価は、目標達成率を「★」を用いて次のように評価し示しています。 施策実施済みではあるが達成率 1 %を下回ってしまった場合…★

達成率 1%~ 50%未満 ・・・★

達成率 50%~100%未満 ・・・★★

達成率 100%以上 ・・・★★★

環境指標の総合評価は、各項目の目標達成率の平均値としています。

【基本目標】 『人と自然がふれあえるまち』

栃木市内には、豊かな緑や河川、用水路等の水辺があり、これらの環境には、生息の場とする 多様な生き物が存在し、これらの自然は、市民の日常生活にうるおいややすらぎを与える貴重な 存在であると共に、快適な環境をつくるためにも、重要な役割を担っています。

しかし自然環境は、わたしたち人間の営みによる開発によりひとたび壊されると、元の状態に 回復するまでには長い時間が必要となります。

市では、自然と調和しながら持続可能な状態を保つため、自然環境の大切さを将来に伝えてい く事業を行います。

【環境指標】

項目	**	基準値				目標値	R4 (2022)	=111	ōfi			
(関連ページ)	単位	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R4 (2022) 年度	年度 目標達成率 (%)	評価	所管課
河川環境基準 達成率 (BOD※) (P62~69)	%	93.5	95.5	96.4	92.8	89.2	89.2	85.7	100	85.7	**	環境課
河川清掃作業参加人数 (P13)	人	15,180	14,488	15,032	14,249	9,834	8,471	10,774	15,500	69.5	*	道路河川維持課
学校給食における栃木県農産物の利用品目割合(P20)	%	15,6	40.3	38.9	36,2	35,0	45.8	45,8	50	91.6	* *	保健給食課

[※] BODとは、水の汚れを表す一般的な水質指標の一つで、微生物が水中の有機物を分解する過程で消費 する酸素量のこと。その河川の利用形態等を考慮した河川類型ごとに基準値が定められている。

【環境指標の総合評価】

	環境指標							
甘士日 捶	TE			目標達成率平	坪均値 (%)			評価
基本目標	項目数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計画
	数	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	
人と自然がふれあえるまち	3	89.9	90.4	85.7	74.2	78.5	82.3	**

基本的施策 ~ 緑とふれあおう ~

個別施策 森林や里地里山の保全と再生

豊かな森林や里地里山はわたしたちの生活に欠かせないものであり、豊かな自然や親しみのある 風景、また多様な生態系を形成するなど多くの役割を果たしております。森林や里地里山の保全と 再生に関する取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

〇地元活動団体による刈払い・枯損木の片付け等の里山林整備事業(農林整備課)

[森林·山村多面的機能発揮対策事業]

• 栃木皆川城内町地内	18. 7ha
• 栃木小野口町地内	9. 0ha
• 栃木梅沢町地内	5. 8ha
• 栃木大久保町地内	26. 1ha
• 栃木尻内町地内	54. 2ha
• 大平町西山田地区	3. 1ha
• 都賀町大橋地区	7. 9ha
• 都賀町富張地区	16. 7ha
• 都賀町大柿地区	98. 3ha
• 都賀町深沢地区	25. 0ha
• 西方町真名子地区	66. 1ha
• 岩舟町下津原地区	7. 9ha

[とちぎの元気な森づくり推進事業(里山林整備事業)]

・大平町西山田地区 2.0ha・岩舟町静地区 3.7ha

「とちぎの元気な森づくり推進事業(里山林管理事業)]

- ·都賀町家中地区(光明寺城跡地) 0.6ha
- 岩舟町静地区 6.4ha

【成果及び今後の課題】

地元活動団体による継続した取り組みにより、多くの地域において美しい里山の風景を目にすることができるようになっています。

今後は、活動を継続することにより里山を守っていく必要があると考えています。

そのためには、活動団体の多くがメンバーの高齢化が進む等、活動の継続が困難な状況となってきていますので、必要な支援策の策定につなげるために、県の森林整備課が実施する各活動団体の状況を把握するための調査に協力していきます。

個別施策 緑とふれあう機会の創出

緑は、美しい景観形成にかかせないものであり、私たちの生活に安らぎを与えます。緑とふれあい、緑の大切さを知ることは、自然環境の保全、生態系の保全意識を高めます。緑とふれあう機会の創出に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇グリーンツーリズム事業 (農業振興課)

地域資源を生かした幅広い交流を通して、農林業や農山村に対する都市住民の多様なニーズに積極的に応え、農山村地域の活性化を図る取り組みを支援しました。

地区	実施日	名称	参加者
吹上地区	6月25日(土)、10月22日(土)	吹上米づくり体験教室 2022	延べ 30 人
大平地域	8月7日(日)、10月16日(日)	ふるさと農業体験(3地区)	1,045人

【成果及び今後の課題】

農業体験を通じて、都市農村交流の活性化や地域農業の振興を図る活動として地域に根付いています。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動休止や規模縮小を余儀なくされた時期もありましたが、市の支援を受けることなく活動を続けている地区もあります。

今後も必要な支援を行い、農山村地域の活性化を図っていきます。

〇緑とふれあう場の提供 (農林整備課)

森林資源の有効活用と水源涵養等森林の持つ公益的機能について理解を深めてもらう場を提供しました。

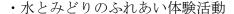
• 林業体験教室

開催日 8月2日(火)

参加者 寺尾小の6年生 12名

内容 木工教室

(間伐材を利用したプランター作り)



開催日 2月11日(土)

参加者 小学生とその保護者8家族29名

内容 木工教室(間伐材を利用したプランター

作り)、特用林産教室(原木へのナメコの

コマ打ち)、ホタルの幼虫放流





【成果及び今後の課題】

寺尾小学校近くの山林で、ヤマビルが生息するようになり、林業体験教室は間伐体験の代わりに木工教室に内容を変更することになりましたが、小学生による活動を通して、森林への理解を深めることができました。

今後も事業を継続し、より一層緑とのふれあいの機会を創出していきます。

基本的施策 ~ 水とふれあおう ~

個別施策 河川や小川など水辺の保全と再生

水は、生物が生きていくために必要不可欠なものです。市内には北東に思川、西に永野川、中央に巴波川、南には渡良瀬川が流れ、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地があります。 良好な水辺を守るため河川や小川など水辺の保全と再生に取り組みました。

【主な施策の実施状況】

〇巴波川一斉清掃の実施(道路河川維持課)

巴波川の環境美化を推進するため、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として、沿岸自治会及び関係団体の協力を得て、巴波川の一斉清掃を実施しました。

実施日 4月23日(土)、7月2日(土)、9月17日(土) 参加者 約1,300人(各日)

〇清掃活動等の支援(道路河川維持課)

自治会等による河川や水路の清掃活動などによる河川愛護活動を支援するため、清掃用具等 の貸出しを行うとともに、協働して清掃活動を実施し、河川環境の改善を図りました。

〇アダプト制度※の活用(道路河川維持課)

市民ボランティアにより行うアダプト制度により、河川の維持管理を行いました。

※アダプト制度:身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様にボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度。

〇河川環境の保全・管理(道路河川維持課)

河川機能の管理及び環境整備を図るため、堆積土砂の浚渫や除草等を実施しました。

〇河川の整備(道路河川整備課)

洪水の防止や下流への負担軽減を図るため、河川整備を推進しました。

·河川改修工事…県庁堀川(祝町)

【成果及び今後の課題】

巴波川一斉清掃は、沿岸自治会や関係団体の協力を得て実施していますが、参加者の高齢化や 参加人数の減少への対策を検討していきます。

個別施策 水とふれあう機会の創出

市内には豊かな水辺が多く地域により様々な特性を有しています。その特性に応じて水とふれあう機会を創出するため、次の取り組みを実施しました。

【主な施策の実施状況】

○夏のわくわく大作戦!親子水辺教室 (渡良瀬遊水地課)

親子での渡良瀬遊水地の役割等に関する学習、植物観察及びカヌー体験を通して、より渡良瀬遊水地への興味・関心を高めてもらうため「夏のわくわく大作戦!親子水辺教室」を実施しました。

実施日 7月30日(土) 参加者 32人

【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地の役割等に関する学習、希少植物の観察及び渡良瀬遊水地で楽しめるアクティビ ティの1つであるカヌーを通して、遊水地の魅力を体感していただきました。

基本的施策 ~ 生き物とふれあおう ~

個別施策 生態系の保全

生物には個性があり、それぞれが関わり合い、地域特有の生物多様性を形成しています。 わたしたち人間の営みによる急激な環境の変化により、地域の良好な生態系が破壊されないよう、 生態系のへの影響に配慮し、保全していく取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇生物多様性対応事業 (環境課)

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、モモ、スモモ、 ウメ、サクラなどに寄生して、木の内部を食い荒らすことで樹木を枯死させてしまうため、被害拡大の防止に取り組みました。あわせて、広報等による周知活動を行い、市民の意識向上に取り組みました。

<令和4年度に新たに市が確認したクビアカツヤカミキリ被害木本数> 単位:本)

		被害樹木種							
	サクラ	ウメ	モモ	ハナモモ	その他	合 計			
栃木地域	10		2	2		14			
大平地域	205	18	9	7	1	240			
藤岡地域	106	4	6	3	1	120			
都賀地域		1	1	4		6			
西方地域									
岩舟地域	110	68	6	4		188			
樹木種別合計	431	91	24	20	2	568			

<平成30年度~令和4年度の累計>

(単位:本)

			被害樹木和	Í			
	サクラ	ウメ	モモ	ハナモモ	その他	合	計
被害木総数	669	125	31	33	35		893

- ・栃木県と連携して、民有地におけるクビアカツヤカミキリ被害木に対する防除対策(ネット巻き、薬剤の樹幹注入)を実施しました。また、被害木所有(管理)者に対し、防除ネット等の資材及び殺虫剤の配布を行うとともに、防除対策の実施指導を行いました。
- ・クビアカツヤカミキリによる被害木の伐採促進を目的として、民地に置ける伐採等(伐 採、切断、運搬)に係る経費の一部補助をしています。

補助額 被害木の伐採等に係る費用の 2/3 以内 (20 万円を上限とし、千円未満は切り捨て)

実 績 16件(補助総額 1,931,000円、30本伐採)

・クビアカツヤカミキリ防除実地研修の開催

クビアカツヤカミキリ防除について、適切な方法を周知するため、栃木県との共催により、県関係機関や市町の担当者及び造園建設業者等を対象として現地研修を開催しました。 実施日 令和4年6月8日(水)

場所 藤岡渡良瀬運動公園

【成果及び今後の課題】

複数のメディアを活用しクビアカツヤカミキリの防除対策の啓発・周知を行い、寄せられた情報に対し迅速に対応したことで、市民の防除対策及び被害木伐採の理解が深まり、被害木伐採が促進されました。今後も積極的に防除対策の啓発・周知を行い、被害の拡大防止に努めます。

しかし、依然として被害が拡大中であることから、被害木の伐採を更に推進するとともに、被害が蔓延している地域においては撲滅を目指すのではなく、個体数の減少を目指す対策に切り替えていくため、生態等の防除研究が必要です。

〇ナラ枯れ被害緊急対策事業(農林整備課)

森林病害虫であるカシノナガキクイムシが、コナラ等のブナ科樹木に入り込み、病原菌であるナラ菌を媒介することによって、枯死させる樹木の伝染病であるナラ枯れの被害が拡大しているため、県のナラ枯れ被害緊急対策事業費補助金や森林環境譲与税を活用して、被害木の駆除に取り組みました。

併せて、市ホームページ等を始めとした情報発信を行い、市民への周知活動に取り組みました。

【成果及び今後の課題】

県のナラ枯れ被害ナラ枯れ被害対策基本方針に沿って、被害が激しい地域はインフラ施設や 人身被害が懸念される箇所への選択的防除を実施し、枯死した倒木による被害を未然に防止 できました。未被害地域への被害拡大防止につなげるため、市民への周知活動に努めます。

〇有害鳥獣捕獲事業 (農林整備課)

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害等を防止するため、有害鳥獣捕獲を実施しました。 <令和4年度に捕獲した有害鳥獣数>

	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ハクビシン	アライグマ	鳥類
栃木地域	383 頭	390 頭	3頭	47 頭	15 頭	72 羽
大平地域	329 頭	1頭	0頭	13 頭	9頭	75 羽
藤岡地域	52 頭	1頭	0頭	31 頭	159 頭	区区 0
都賀地域	39 頭	42 頭	0頭	13 頭	12 頭	246 羽
西方地域	49 頭	87 頭	0頭	19 頭	4頭	3 羽
岩舟地域	310 頭	56 頭	0頭	23 頭	28 頭	E 0
合 計	1,162頭	577 頭	3頭	146 頭	227 頭	396 羽

【成果及び今後の課題】

猟友会及びハクビシン・アライグマの被害を受けている個人が捕獲を実施し、農業被害や生活 環境への被害の防止に一定の効果がありました。

〇犬又は猫の無秩序な繁殖の抑制 (環境課)

大又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的として、平成29年度から大又は猫の不妊手術費の一部補助をしています。

補助	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	件数	50件	77件	82件	96 件	80 件	90 件
メス犬	金額	250,000円	385,000円	410,000円	480,000円	400,000円	450,000 円
	件数	185件	362件	349件	378 件	275 件	262 件
メス猫	金額	740,000円	1,448,000円	1, 396, 000円	1,512,000円	1, 100, 000 円	1,048,000円
	件数	235件	439件	431件	474 件	355 件	352 件
合計	金額	990,000円	1,833,000円	1,806,000円	1,992,000円	1,500,000円	1, 498, 000円

〇渡良瀬遊水地の保全と活用 (渡良瀬遊水地課)

・絶滅危惧植物保全のための外来植物除去活動

渡良瀬遊水地は絶滅危惧種を含む多くの植物が生育する 豊かな自然環境にありますが、外来種が多く見られるように なり、生態系を保全する必要性を広く周知するために、外来 種等の除去活動を行いました。

実施日5月14日(土)、6月25日(土)、9月17日(土)参加者410人



・渡良瀬遊水地で自生するヨシの利活用事業

渡良瀬遊水地のヨシ原の面積は約1,500haです。本州最大の広大なヨシ原に自生するヨシを活用したヨシ細工を通じて、参加者に遊水地に対する関心や親しみをもってもらうため、 ョシ細工制作体験やヨシ灯り展などを行いました。

実施日 ヨシ細工制作体験 随時実施 ヨシ灯り展 10月15日(土)~10月16日(日)

・ツバメのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地では毎年、夏の終わりから秋の初めにかけて、数万羽のツバメが集まり、ヨシ 原に「ねぐら」をとります。

遊水地に生息する野鳥に親しんでもらうため、また遊水地の自然についての関心を育むため、 ねぐら入り観察会を実施しました。

実施日 8月18日(木)

参加者 20人

・ヨシ焼きの実施

貴重な湿地環境の保全、害虫の駆除、樹林化の防止等を目的に、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会主催のもとヨシ焼きを行いました。

実施日 3月4日(土) 見学者数 2,800人



【成果及び今後の課題】

外来植物除去活動では多くの方々に参加いただき、様々な世代の参加者に渡良瀬遊水地の生態系を守る必要性を周知できました。ヨシ焼きでは当日まで乾燥した天候が続き延焼状況が良好だったため、遊水地のヨシ原全体の約8割にあたる約1,200haの面積を焼却することができました。

個別施策 生き物とふれあう機会の創出

普段の生活や自然環境の中での生き物への意識啓発を進め、生物とふれあう機会の創出に関する 取り組みをしました。

【主な施策の実施状況】

〇ペットの適正飼育の指導・啓発(環境課)

- ・犬や猫を正しく飼うためのマナー等について広報紙で啓発しました。 広報とちぎ記事掲載
- ・犬のフン禁止等の看板を作成し、犬のフン等に困っている希望者に貸与しました。 犬のフン禁止等の看板の貸与枚数 65 枚

○動物フェスティバルへの協力(環境課)

栃木地区動物保護管理協議会が主催する動物フェスティバルの開催に協力する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

【成果及び今後の課題】

引き続き、マナー等の向上のため広報紙等で啓発活動を促進します。

基本的施策 ~ 土とふれあおう ~

個別施策 田畑の保全

田畑は食糧生産の基盤であると同時に、自然環境の保全、土壌浸食防止、気候変動の緩和、特徴的な景観の形成など、環境面においても重要な役割を持っています。

これらの多面的機能を維持しつつ効果的に発揮させるため、下記の取り組みを実施しました。

【主な施策の実施状況】

〇地域計画の策定:人・農地プラン(農業振興課)

後継者や担い手の不足、耕作放棄地の増加など、地域 農業や農地の維持管理に影を落とす諸問題を解決する ため、農業委員会、県、JA、土地改良区や栃木市農業公 社と連携して令和6年度末までに「地域計画」を策定す ることとなりました。地域計画に付帯する目標地図作成 と地域の話合いを推進するため、農業委員・農地利用最 適化推進委員等を対象に、2月8日(水)に説明会を開 催しました。



令和4年度地域計画説明会の様子

〇新規就農希望者の支援と掘り起こし (農業振興課)

農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、地域の田畑の新たな担い手として期待される新規 就農希望者を確保するため、国県の事業も活用して新規就農者の支援の充実を図りました。

また、3月4日(土)に栃木市農業士会との共催で、関東ホーチキにしかた体育館及び近隣圃場にて「令和4年度ふるさと農業体験学習(いちご収穫体験会・新規就農相談会)」を開催したほか、東京国際フォーラムにて1月14日(土)に開催された「新・農業人フェア」へ出展しました。

【成果及び今後の課題】

人・農地プランの実質化により地域農業の担い手が明確化され、地域計画の策定により農地の 団地化が期待されます。各種支援の充実により、新規就農や農村での暮らしに関心を示す者が増 えています。地域の伝統や文化を維持していくためには、取り組みの幅を農業以外にも広げて集 落(地域コミュニティ)を維持していく必要があります。

〇多面的機能支払交付金事業 (農林整備課)

本事業は、農業・農村が有している水源の涵養や水害の防止、良好な農村景観の形成など、様々な機能の維持・発揮を図るための地域による共同活動を、国、県、市が一体となって支援し、地域資源の適切な維持管理を推進するための制度です。

活動組織は、農業者、非農業者を中心に、自治会や育成会等の地域団体などで構成されており、令和4年度現在、市内で40組織が活動を行っております。

[活動内容]

地域資源の基礎的保全活動(農地維持支払交付金)

- ・農地、水路、農道の草刈り
- ・水路の泥上げ

地域資源の質的向上を図る共同活動(資源向上支払交付金)

- ・水路、農道の軽微な補修
- ・景観形成のための植栽活動
- ・生き物調査

[取り組み状況]

・栃木地域 13 活動組織 田: 703ha 畑: 60ha ・大平地域 9 活動組織 田:1,061ha 畑:91ha ・藤岡地域 4 活動組織 田: 831ha 畑:18ha ・都賀地域 6 活動組織 田: 489ha 畑:85ha ・岩舟地域 8 活動組織 田: 450ha 畑:89ha

【成果及び今後の課題】

本市では、平成 19 年度から各地域の土地改良区と地域住民が一体となって本事業に取り組んでおり、令和 4 年度現在、農業振興地域内の農用地面積の約 52 パーセントを、この事業を活用して維持管理を行っています。

今後の課題としては、高齢化による後継者不足や活動参加者の減少、活動組織の事務負担の増 大などの問題があるため、これらの支援策を検討していく必要があります。

〇遊休農地解消対策 (農業委員会)

農地パトロールにより市内全域の農地の利用状況を確認し、遊休農地の所有者等に対しては 利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構等への貸付による農地の利用促進を図り ました。

〇地産地消の推進 (保健給食課)

地産地消推進のため、市内の小中学校の学校給食に栃木市産や栃木県産の農畜産物を利用 した「とち介ランチ」をはじめ、多くの市産・県産の農畜産物を使用しました。

<調理場別市産県産品使用割合> (調査日: 6月13日~17日・11月14日~18日)

栃木中央小共同調理場	42.4%	吹上小共同調理場	49.0%	藤岡給食センター	59.3%
栃木第三小共同調理場	36. 2%	千塚小共同調理場	56.2%	都賀給食センター	46.3%
栃木第四小共同調理場	49.7%	寺尾小共同調理場	44.9%	西方小共同調理場	34.1%
栃木第五小共同調理場	53.5%	国府北小共同調理場	36.3%	岩 舟 中 学 校	53.8%
大宮北小共同調理場	38.0%	大平給食センター	41.5%	【平均】	45.8%

<栃木農業高校との連携>

令和3年度は、栃木農業高校の生徒が育てた農畜産物を使用した学校給食を大平地域の小中学校にのみ提供していましたが、令和4年度から市内全小中学校に提供を拡大しました。

学校給食で提供した栃農高産農畜産物
米・豚肉・トマト・ブロッコリー・キャベツ・白菜・ねぎ・味噌(8品目)
米・もち麦・牛肉・豚肉・トマト・ブロッコリー・キャベツ・大根・白菜・
ねぎ・とうもろこし・枝豆・梨・じゃが芋・さつま芋・味噌・ゆずマーマ
レード (17品目)



栃木農業高校産を使用した給食

米・もち麦・牛肉・ブロッコ リー・キャベツ・大根・白 菜・葱・みその9品目を使用 しています。

【成果及び今後の課題】

とち介ランチをはじめ地場農畜産物を学校給食で提供することにより、児童生徒の郷土と地 場農畜産物への理解を深めることができました。

また、栃木農業高等学校と連携し、食育の取り組みの一環として農業の魅力を伝えることにより、児童生徒へ田畑の魅力や役割を伝えることができました。

今後は、学校給食における地産地消の推進をより一層強化するための方策を検討してまいります。

【基本目標】 『エネルギー・資源を大切にするまち』

わたしたちは、電力、ガス、ガソリンなどのエネルギーや、水などの資源を消費することで生活をより豊かで快適なものにしてきました。

しかし、資源は無限ではないことから、今後、住環境の整備や省エネルギー対策などを見直しながら電気やガソリンなどの身近なエネルギーの使用量を最小限に抑え、地球環境への負荷の少ない経済活動や生活様式に変えていくことが必要となっています。

本市には太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーが存在しています。これらの枯渇しない豊かなエネルギーを有効活用し、エネルギーの地産・地消をめざし、取り組みを進めます。

【環境指標】

項目		基準値			現場	犬値			目標値	R4 (2022)	評	所
	単位	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R4 (2022) 年度	年度 目標達成 率(%)	_	管課
住宅用太陽光 発電システム 設備容量 ※① (P22)	kW	10,134	11,603	17,018	18,044	-	-	ı	19,600	-		
太陽光発電設備を導入した市有施設数 (P23,24)	施設	32	32	32	33	33	33	33	40	82.5	*	環境課
市有施設の電 カ、ガス等エ ネルギー使用 量 (P25)	GJ ※ ②	427,262	463,087	462,662	449,238	404,721	426,681	447,611	385,019	83.7	*	
資源化率※③ (P26)	%	19.4	18.1	17.3	16.2	13.9	14.5	15.7	20,3	77.3	*	クリーン推進課

- ※① 平成24年度以降に設置された住宅用太陽光発電システム設備の容量の累計。
 - 令和元年度で住宅用太陽光発電システム補助を終了したため、計測なし。
 - 平成29年度から定置型蓄電池補助、令和2年度から電気自動車充給電システム補助を導入。
- ※② G J とは、電気や灯油を使用した際のエネルギー使用量の単位。
- ※③ 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合。

【環境指標の総合評価】

	環境指標							
甘士口博	TE			目標達成率平	平均値(%)			= 17. /= 1
基本目標	項目数	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	19) (2020) (2		R4 (2021) 年度	評価
エネルギー・資源を 大切にするまち	4	77.9	83.0	84.4	82.0	81.0	81.2	**

基本的施策 ~ エネルギーを大切に使おう ~

個別施策 再生可能エネルギーの活用

市有施設において再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、一般家庭や事業所に対し環境への負荷の少ないエネルギーを活用した住宅、事業所の普及のための支援を実施します。

【主な施策の実施状況】

〇住宅用低炭素設備設置費補助事業 (環境課)

定置型蓄電池、又は電気自動車充給電システムを設置した方に設置費の一部を補助しました。

- ・定置型蓄電池:補助対象費用の10% 上限 100,000円(平成29年度まで) 補助対象費用の10% 上限 50,000円(平成30年度以降)
- ・電気自動車充給電システム:一律 40,000円(令和2年度から)
- ・住宅用太陽光発電システム: 1 kw あたり 25,000 円 上限 100,000 円 (平成 29 年度まで)

1 kw あたり 10,000 円 上限 40,000 円 (平成 30 年度以降)

※令和元年度で終了

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住宅用太陽光 発電システム	件数	289 件	257 件	300 件	172 件			
(令和元年度 補助終了)	補助額	27, 382 千円	24,668 千円	28,895 千円	6,638 千円			
定置型蓄電池	件数		54 件	99 件	127 件	118 件	126 件	120 件
(平成 29 年度より補助開始)	補助額		5, 288 千円	9,777 千円	6,350 千円	5,990 千円	6,300 千円	6,000 千円
電気自動車 充給電システム	件数					0 件	1 件	0 件
(令和2年度よ 補助開始)	補助額					0 円	40,000円	0 円

〇栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく許可制度(都市計画課)

美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に制定した、「栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき許可等を行いました。

(単位:件/年)

i							
	」	件数					
	条例第11条第1項	10					
	再生可能エネルギー発電設備設置事業の許可						

区分	件数
条例第15条第1項	0
再生可能エネルギー発電設備設置事業の変更許可	0
審查基準第2条	2
再生可能エネルギー発電設備設置事業面積5,000㎡以上に対する行政指導	2

〇太陽光発電設備の導入 (学校施設課ほか)

市有施設に太陽光発電施設を設置し、施設で使用する電力の一部として利用しています。

(16 施設)

設置箇所	導入年度	規模	年間発電量
藤岡中学校	平成 13 年度	10. 00kw	10, 053kwh
国府公民館	平成 15 年度	5. 00kw	2, 289kwh
とちぎ西部生きがいセンター	平成 15 年度	5. 00kw	6,838kwh
大平西小学校	平成 18 年度	20. 00kw	24,869kwh
岩舟中学校	平成 21 年度	10.08kw	12, 396kwh
渡良瀬の里	平成 22 年度	8. 755kw	10,829kwh
都賀中学校	平成 22 年度	30. 00kw	37, 300kwh
栃木中央小学校	平成 23 年度	10. 00kw	10,736kwh
西方中学校	平成 24 年度	30. 00kw	37, 179kwh
いわふね保育園	平成 24 年度	10. 00kw	8,782kwh
静和地区公民館	平成 25 年度	5. 40kw	6, 147kwh
栃木市役所本庁舎	平成 25 年度	20. 00kw	23, 556kwh
寺尾小学校	平成 25 年度	20. 00kw	11, 110kwh
大平南小学校	平成 27 年度	20. 00kw	23, 159kwh
大平中学校	平成 28 年度	30. 00kw	16, 317kwh
ゆったり~な (北部健康福祉センター)	令和元年度	20. 00kw	27, 721kwh

[※]寺尾小学校は、測定器に不具合が発生したため11ヶ月分の発電量を記載。

○市有施設の屋根貸出事業(健康増進課ほか)

市有施設の屋根部分を民間に貸出し、太陽光発電を促進しました。

・屋根貸出による収入 2,846,691 円

(21 施設)

	設置箇所	導入年度	規 模(kw)	年間発電量(kwh)
	栃木保健福祉センター	平成 24 年度	73. 92	82, 861
第	栃木中央小学校	平成 24 年度	95. 04	97, 209
1	栃木市市民交流センター	平成 24 年度	45. 36	43, 970
次	栃木西中学校	平成 24 年度	58. 32	71, 306
	国府公民館	平成 24 年度	63. 36	68, 170

	設置箇所	導入年度	規 模(kw)	年間発電量(kwh)
	栃木図書館	平成 24 年度	58. 32	66, 798
	大平図書館	平成 24 年度	58. 32	66, 002
	藤岡中学校	平成 24 年度	75.60	91, 269
	合戦場小学校(※)	平成 24 年度	58. 32	123, 702
	都賀中学校	平成 24 年度	58. 32	67, 030
	西方総合文化体育館	平成 24 年度	158. 40	953, 649
	吹上小学校	平成 25 年度	76. 50	90, 260
	栃木東中学校	平成 25 年度	193. 80	217, 072
	栃木南中学校	平成 25 年度	110. 16	123, 401
第	皆川中学校	平成 25 年度	107.87	125, 294
第 2 次	吹上中学校	平成 25 年度	48. 20	58, 566
伙	寺尾中学校	平成 25 年度	91.80	100, 206
	赤津小学校	平成 25 年度	77. 52	84, 651
	家中小学校	平成 25 年度	85.68	94, 752
	合戦場小学校(※)	平成 25 年度	48. 96	※第1次と合算
第 3	静和小学校	平成 26 年度	44. 37	355, 017
次	岩舟小学校	平成 26 年度	57. 89	499, 192

〇自動車用充電器の設置 (農業振興課、観光振興課)

電気自動車の普及促進を目的として、充電施設を設置しエネルギー啓発を推進しています。

・電気自動車用充電器の設置場所(各1基)

普通充電器 市役所本庁舎、藤岡遊水池会館

急速充電器 道の駅「みかも」、道の駅「にしかた」、蔵の街第一駐車場

<電気自動車用充電器利用状況>

(単位:件/年)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道の駅「みかも」	526	769	824	772	42	43	165
道の駅「にしかた」	312	389	422	347	13	30	71
蔵の街第一駐車場	177	167	237	117	11	18	16

※利用可能日時:道の駅営業日、営業時間内

令和2年1月1日より有料化(550円/30分)

【成果及び今後の課題】

電気自動車用急速充電器については、低炭素社会の実現のための環境政策の一環として、道の 駅みかも、道の駅にしかた及び蔵の街第一駐車場に設置し、令和2年1月1日より有料化(550 円/30分)しています。

個別施策 省エネルギーの推進

【主な施策の実施状況】

〇市役所内における節水や節電の促進(全課)

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「栃木市役所エコオフィス推進実行計画」を策定し、庁舎を含む公共施設(出先機関、小中学校等を含む)における電気、水、燃料等の節約に努めました。
- ・昼休みの消灯を推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実践等

実行計画では、平成28年度から令和4年度までの7年間を計画期間とし、エネルギー使用による温室効果ガスの総排出量及び資源使用量の削減目標は以下のとおりです。

平成 26 年度比 エネルギー使用による温室効果ガスの総排出量削減目標 18.62% 資源利用削減目標 紙使用量 21.0%、水道使用量 7%

令和 4 年度の温室効果ガス排出量 22,484t-C02 (H26 年度比 ▲16.6%)

〇エコドライブ等の奨励 (全課)

・栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、ふんわりアクセルをはじめ、エコドライブ を推奨しました。

「エコドライブ 10 か条」

1. ふんわりアクセル

3. 早めのアクセルオフ

5. アイドリングストップ

7. タイヤの空気圧から点検・整備

9. 走行の妨げとなる駐車に注意

2. 加減速の少ない運転

4. エアコンの使用は適切に

6. 渋滞を避け余裕をもって出発

8. 不要な荷物は降ろそう

10. 自分の燃費は把握しよう

○省エネルギー型の公共施設の整備

・国の補助事業を活用し、市有施設に対し省エネ効果や経済性など施設単位で最も合理的な省 エネ改修を行い、低炭素設備を賃貸借により導入しています。

対象施設:栃木市大平健康福祉センター(ゆうゆうプラザ)外34施設

対象設備: 照明設備 35 施設 5, 164 基、空調設備 6 施設 27 基

事業効果:消費電力量 735,130kwh 削減(年間)

二酸化炭素排出量 425,640 kg CO₂削減 (年間)

令和4年度の電気使用量は、導入前(平成30年度)に比べて約21%減

その他にも、西方総合文化体育館アリーナ照明の LED 化、小中学校照明の LED 化等を実施しました。

【成果及び今後の課題】

今後も国の補助金やリース等を活用し、市有施設の省エネの推進を更に進めていく必要があります。

基本的施策 ~ 資源を大切にしよう ~

個別施策 資源の有効活用

本市は、河川や地下水、森林などの資源に恵まれていますが、資源は無限ではなく、資源の計画的な利用による有効活用、延命化が求められています。

自然由来の資源を大切に、有効に活用する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇廃材の有効活用 (クリーン推進課)

コンクリート再生材やアスファルト再生材を路盤材や舗装材として道路整備工事に活用しました。

O3R運動の推進(クリーン推進課)

本市では、全国的に実施している 3R (リデュース:減らす・リユース:再利用する・リサイクル:再生する)運動を、環境基本計画の重点施策である「ごみ問題対策」の一環として推進しています。

〇食品ロスの削減 (クリーン推進課)

本市では、食品ロスの削減を推進しています。

〇とちぎクリーンプラザにおける熱エネルギーの活用(クリーン推進課)

とちぎクリーンプラザでは、ごみの焼却熱を場内の冷暖房に利用する他ボイラーで回収し、 発電(最高 2,500kw)して、場内の電力として使用しました。

また、余剰電力は販売しました。

(単位: kwh)

区 分	発電量	売電量
平成 28 年度	15, 378, 800	2, 276, 718
平成 29 年度	15, 891, 580	2, 338, 975
平成 30 年度	15, 679, 710	2, 327, 464
令和元年度	16, 812, 250	2, 551, 763
令和2年度	16, 284, 670	2, 831, 432
令和3年度	15, 889, 360	2, 640, 279
令和4年度	14, 597, 520	2, 034, 625



[とちぎクリーンプラザ]

【基本目標】 『安心して快適に暮らせるまち』

近年のまちづくりにおいては、「やすらぎ」や「うるおい」、「快適性」といった心の豊かさが得られるような環境の保全や創造が求められています。

良好で快適な自然環境、生活環境を守るためには、行政だけでなく市民、事業者の協力が不可欠です。自動車交通や生活排水などの都市・生活型公害やごみの排出量の増加など、日常生活に関わる問題を解決する取り組みを市が実施するとともに、市民、事業者に推進する事業を行います。

【環境指標】

項目		基準値			現場	大値			目標値	R4 (2022)		=c
(関連ページ)	単位	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R4 (2022) 年度	年度 年度 目標達成率 (%)	評価	所管課
野焼き等大気 汚染関連苦情 件数 (P33、56)	件	57	61	76	62	100	94	61	19	_	対象記	
騒音・振動関 連苦情件数 (P33、56)	件	17	13	25	16	21	25	20	8	_	対象外※①	環境課
公共用水域の 環境基準達成 率 (P30、31)	%	65	71	75	75	78.5	71.4	75.0	70	107.1	***	
下水道等生活 排水処理普及 率 (P30)	%	75.5	76.4	77.5	78.8	79.8	80.9	81.9	84.2	97.3	*	下水道建設課
市民・事業者 の美化活動参 加数 (P4O、43)	A	60,494	33,648	28,023	25,814	20,906	27,750	29,334	61,000	48.1	*	クリーン推進課
市民一人当た りの都市公園 面積 (P35、65)	m [*]	12.0	12.0	12.1	12.3	12.5	12.5	12.6	12.6	100.0	***	公園緑地課
文化財、史跡 関連施設への 入場者数 (P37)	人	18,999	21,285	20,010	15,105	5,019	6,237	12,677	20,000	63.4	**	文化課
一般廃棄物最 終処分量 (P38、54)	t	3,742	2,912	3,232	4,484	5,484	4,411	3,467	2,947	82.4	**	クリ
市民一人当た りの1日のも やすごみの収 集量 (P38、54)	ø	565	566	566	656	584	569	556	521	93.3	*	ーン推進課

項目		基準値			現場	犬値			目標値	R4 (2022)		at.
(関連ページ)	単位	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R4 (2022) 年度	年度 年度 日標達成率 (%)	評価	所管課
資源化率※② (P38、54)	%	19.4	18.1	17.3	16.2	13.9	14.5	15.7	20.3	77.3	*	クリーン
ごみの不法投 棄量 (P55)	m³	135	73	56	68	87	60	59	120	150.8	* * *	推進課

[※]① 「野焼き等大気汚染関連苦情件数」及び「騒音・振動関連苦情件数」は、近隣トラブルによるものも 含まれることから、評価対象外とした。

※② 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合である。

【環境指標の総合評価】

				環境指標	E					
基本目標	項		目標達成率平均値(%)							
基平 日標	目数	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	評価		
安心して快適に暮らせる まち	9	96.7	95.7	84.6	73.7	81.8	91.1	**		

基本的施策 ~ きれいな空気をまもろう~

個別施策 大気汚染・悪臭対策

良好な大気環境を守り、健康で安全・快適な暮らしを送るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

〇野外焼却禁止の指導等 (環境課)

野外焼却の禁止について広報紙や市ホームページ等で周知するとともに、通報等に基づき、 実際に野外焼却の現場に出向き、指導しました。

ただし、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却など、一部の例外行為がありますが、周囲の住宅環境に影響を及ぼさないことが必要です。(例:農地管理・病害虫防除目的の稲わらの焼却・キャンプファイヤー・どんど焼等)

〇光化学スモッグ対策(環境課)

光化学スモッグに関する情報提供を行うとともに、県光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された際に、小学校や病院等への連絡を行い、被害防止に努めました。

(単位:回)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発令回数	3	5	4	2	3	1	1

○悪臭発生源等への指導(環境課)

通報等に基づき悪臭発生源等に出向き、指導しました。

【成果及び今後の課題】

野外焼却は発生後の指導及び注意喚起が多いことから、事前周知等の啓発により未然に防ぐ対応を検討します。

〇公共交通の利用促進(交通防犯課)

コミュニティバスやデマンド交通等の公共交通の利用を促進すると共に、交通の利便性を向上させることで、自家用車依存型の生活の見直しを勧め、温室効果ガス排出の削減に努めました。

(単位:人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コミュニティバス	222, 551	224, 196	229, 647	231, 385	153, 053	166, 891	192, 618
デマンド交通	61, 098	62, 552	62, 204	57, 009	38, 698	41, 493	42, 347

【成果及び今後の課題】

公共交通の利用促進により自家用車の使用回数を減らし、温室効果ガス排出の削減に寄与することができました。今後は、利用者数の増加に向けて、さらなる周知方法を検討します。

基本的施策 ~ きれいな水をまもろう~

個別施策 水質汚濁対策

わたしたちの暮らしにおいて大変重要な資源である、きれいな水 を守るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

〇事業者等への指導 (環境課)

工場や事業所への適切な水質管理等の指導等を行いました。



〔巴波川〕

〇水質汚濁防止の普及啓発 (環境課)

ホームページ等において水質に関する情報提供等を行い、水問題に対する意識の向上を図りました。

〇公共下水道の整備及び水洗化の向上 (下水道建設課)

- ・巴波川流域関連公共下水道事業及び渡良瀬川下流流域(大岩藤処理区)関連公共下水道事業 として、栃木県の流域下水道事業とともに、建設及び維持管理を実施しました。
- ・職員による戸別訪問等の普及活動を行い、水洗化率の向上に努めました。

<下水道整備等の状況>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内人口	158, 501 人	161,836 人	160,775 人	159, 295 人	157,929 人	156, 301 人	155, 281 人
処理区域内人口	94, 276 人	94,818人	95, 824 人	96, 548 人	97, 181 人	97, 722 人	98, 121 人
水洗化人口	86,845 人	89,098 人	91, 275 人	92, 986 人	94, 215 人	94,889 人	95, 563 人
下水道水洗化率	92.1%	94.0%	95.3%	96.3%	96.9%	97. 1%	97. 4%

〇合併処理浄化槽設置の促進(下水道建設課)

公共用水域の水質浄化対策として、合併処理浄化槽の設置促進のため補助金を交付しました。 補助基数 167 基

〇河川・地下水の水質把握 (環境課)

河川や地下水の水質を把握するため、水質調査を実施しました。なお、調査結果については 広報すると共に、下水道の普及率向上や、浄化槽の適切な管理、工場取水排水の適正管理等や 一般市民への水の大切さについて啓発を継続し水質調査の継続を実施します。(調査結果は62 ページから69ページに掲載)

河川等水質調査

- ・調査箇所 28地点
 - ・栃木地域調査河川 10地点(瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、 荒川、杢冷川、県庁堀川、市内普通河川)
 - •大平地域調查河川 8地点(永野川、巴波川、市内普通河川)
 - ・藤岡地域調査河川 4地点(赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川)
 - •都賀地域調査河川 2地点(逆川、赤津川)
 - 西方地域調查河川 2地点(西方町元地内)
 - 岩舟地域調査河川 2 地点 (三杉川、静和川)
- ・調査項目 6項目 (pH、BOD、SS、DO、大腸菌数、電気伝導率)
- ·基準值超過箇所 PH 1 地点 用水(西方元用水実相寺前)

BOD 超過 3 地点 清水川 (湊橋)

巴波川(感際橋下、吾妻橋下)

永野川 (磯山橋下)

大腸菌数 1地点 用水(沼和田日枝神社前排水路)

個別施策 地下水污染対策

本市は良質で豊かな地下水を資源として利用してきました。この地下水汚染の防止に努めるため次の取り組みを実施しました。水質基準値は70ページに記載してあります。

【主な施策の実施状況】

〇地下水汚染に関する観測、監視実施 (環境課)

調査結果を広報すると共に、基準値の超過箇所については栃木県地下水汚染対策マニュアルに基づき、継続監視及び周辺地域への注意喚起を実施しました。(調査結果については異なる井戸の調査を毎年実施しているため経年変化は掲載しておりません。)

地下水水質調査

- ・調査箇所 16 箇所(栃木地域 6 か所、大平地域 1 か所、藤岡地域 4 か所、都賀地域 0 か 所、西方地域 3 か所、岩舟地域 2 か所)
- ・調査項目 28 項目(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、 PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロ エチレン(塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジク ロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペ ン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、 ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン)
- ・調査方法 平成26年度より栃木市全域を統一し、栃木市内全域を5Kmメッシュに区切り、更に1メッシュを4分割した区域を毎年1か所ずつ調査する。4年間で1メッシュ内を一順する。
- · 基準値超過箇所 0箇所

〇農業集落排水事業 (下水道建設課)

大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で汚水を処理し適正な維持管理を実施しました。

<排水設備の接続件数>

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
設置箇所数	24	39	27	33	34	27	26

基本的施策 ~ 安全な土壌をまもろう~

個別施策 土壌汚染対策

土壌は、生態系や水質を保全する基盤となるものであり、健全な土壌環境を保全するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○土壌汚染に関する監視、指導の充実(環境課)

「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、 災害防止の監視等を行うとともに、当該条例に基づき、特定事業 (500 ㎡以上の土砂等の埋立て 等) の許可等を行いました。

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
許可件数	6	8	24	11	13	13	8

〇立ち入り検査等の実施 (環境課)

事業所への立ち入り及び適切な指導等を行いました。

【成果及び今後の課題】

土砂等の埋立て等による土壌汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民 生活の安全と生活環境の保全を図ることができましたが、栃木市土砂等の埋立て等による土壌の 汚染及び災害の発生の防止に関する条例への理解が不十分なケースも見受けられたため、今後同 条例の周知をしていきます。

基本的施策 ~ 静かな環境をまもろう ~

個別施策 騒音・振動対策

静かな生活環境を守るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

〇騒音・振動規制 (環境課)

・ 県から権限移譲により、110 箇所の道路区間を 5 年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施しました。

(単位:箇所)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
監視箇所数	11	10	8	14	11	16	13

騒音規制法及び生活環境保全等に関する条例に基づく特定施設の届出を受理しました。

<特定施設の届け出件数>

(単位:件)

		栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	合計
騒音規制法に	設置届	3	_	_	_	_	_	3
基づく届出	変更届	2	_	_	_	_	_	2
	廃止届	0	_	_	_	_	_	0
	その他特定建設作業実施届	1	3	_	_	_	1	5
振動規制法に	設置届	1	_	_	_	_	_	1
基づく届出	変更届	2	_	_	_	_	_	2
	廃止届	_	_	_	_	_	_	0
	その他特定建設作業実施届	1	2	_	_	_	1	4
栃木県環境保	設置届	4	2	2	2	3	3	16
全条例に基づ	変更届	6	8	_	_	_	2	16
く届出	廃止届	_	2	_	_	2	_	4
	その他特定建設作業実施届	6	1	2	_	4	4	17

〇立ち入り検査等の実施 (環境課)

工場等への立ち入り検査を実施し適切な指導等を行いました。

〇市工事等における対策 (環境課)

騒音、振動を抑える工法、施工順序、機械の選定などを踏まえた施工計画を立て、工事を施 行しました。

【成果及び今後の課題】

事業所から発生する騒音等苦情に適切な対応が図れました。

音・振動の種類が多様化しており、新たな啓発方法等を検討します。

基本的施策 ~ 快適なまちにしよう ~

個別施策 環境に配慮した良好な景観の形成

歴史的な街並みや四季が感じられる自然景観を維持していくための取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇栃木市景観計画及び栃木市景観条例の施行による景観まちづくりの推進(都市計画課)

良好な景観の形成と保全を図ることを目的に策定した景観計画により、本市の景観資源や景観構造を活かし、地域の特性に応じた景観まちづくりを推進しました。

景観を構成するうえで重要な要素となる色彩については、周辺の景観と調和するよう、色彩ガイドラインの基準に沿った景観へ誘導しました。

景観条例に基づき一定規模を超える建築行為等を届出対象とし、良好な景観形成への誘導を行いました。

<栃木市景観条例に基づく届出書等の受理件数>

(単位:件)

項目		件数				
建築行為等の届出の受理	建築物	10				
(景観法第16条第1項)	工作物	42				
	開発行為	0				
計						
建築行為等の変更届出の受理	建築物	0				
(景観法第16条第2項)	工作物	2				
	開発行為	0				
計		2				
国・地方公共団体の建築行為等の通知の受理	建築物	1				
(景観法第16条第5項)	工作物	0				
	開発行為	0				
計						
総計		55				

〇違反広告物の除却活動(都市計画課)

良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することなどを目的に、栃木市違反広告物除却推進制度に関する要綱に基づき、違反広告物除却推進団体を認定し、活動支援を行いました。 違反広告物除却推進団体の認定数…2団体

団 体 名	推進員数	活動回数	令和4年度分 認定年月日
栃木市少年補導員会	63人	1回	令和4年3月31日
大平町あじさいグループ	11人	0回	令和4年3月31日

〇放置自転車への対応 (交通防犯課)

栃木市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、自転車等放置禁止区域(栃木駅、新栃木駅)における放置自転車の撤去を行いました。 (単位:台)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
撤去台数	270	260	222	156	177	73	52

【成果及び今後の課題】

景観計画により、良好な景観形成への誘導を図ることができました。 栃木市景観条例に基づく届出の周知がさらに必要と考えます。

個別施策 緑地や公園の整備と緑化推進

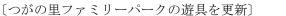
緑地や公園は、市民の憩いの場としてまた景観を形成する役割や動植物の育成などの役割を担っています。緑地や公園の整備と緑化推進に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇計画的な公園の整備・保全(公園緑地課)

太平山県立自然公園内にあるトイレを和式から洋式に改修、また市内公園の複合遊具を更新するなど、公園施設の充実を図りました。







〔太平山県立自然公園内トイレを和式から洋式に改修〕

〇アダプト制度の活用(公園緑地課)

市民のボランティアにより行うアダプト制度により、公園の維持管理を行いました。

〇苗木配布会の開催 (農林整備課)

市民参加によるみどりづくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図るため、家庭緑化用苗木配布会を実施しました。

開催場所	実施日	種類	本数
元地内圃場	11月27日(日)	オリーブ	100本
(ど田舎にしかた祭り)	11 万 21 日(日) 	ローズマリー	100本
とちぎ山車会館前広場	0日17日(人)	キンモクセイ	100本
(「ちょいたし」マルシェ)	2月17日(金)	サザンカ	100本

【成果及び今後の課題】

公園利用者が、安全・快適に公園を利用できるよう、施設の点検、補修等を行い事故防止と 維持管理に努めました。

個別施策 歴史的・文化的環境の保全

歴史的な景観を保全するとともに、文化的環境の保全に関する、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

〇嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区(嘉右衛門町伝建地区)のまちづくりの推進(蔵の街課) 嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画に基づき、地元関係者で組織した「NPO 法人嘉右衛門町 伝建地区まちづくり協議会」とともに、歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施しました。

実施日	事業	場所
4月 ~	クリーン作戦 (毎月第一日曜日)	嘉右衛門町 伝建地区
4月 ~	嘉右衛門町伝建地区~花いっぱい運動	嘉右衛門町 伝建地区
5月 21日	拠点施設交流館開館	
7月	まちづくり通信第 19 号発行	
12月 5日	先進地視察研修	群馬県桐生市
2月 26日	歴史勉強会「巴波川・渡良瀬遊水地の歴史を探る」	大町公民館
2月	まちづくり通信第20号発行	

○伝統的建造物の保存・修理(蔵の街課)

嘉右衛門町伝建地区において、歴史的な町並み景観を保全するため、伝統的建造物の修理等補助事業を行いました。

(単位:件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
修理	5	8	5
修景	1	_	_



〔修理済の建造物〕

○歴史的まちづくりの推進(蔵の街課)

栃木市固有の歴史、伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境をこれからも維持し、さらに向上させていくことを目指すため、平成30年度に策定し、国の認定を受けた「栃木市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的建造物3棟を歴史的風致形成建造物に指定しました。

〇文化財の指定及び保全(文化課)

太平山神社をはじめとした文化財(建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、歴史資料、 史跡、天然記念物)の保全に努めました。

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定文化財件数	301	300	300	300	300	300	300
埋蔵文化財照会件数	1, 357	1,589	1,822	1,807	1,950	2,042	2, 462
発掘届出件数	173	173	176	199	168	179	201
現地立会件数	39	26	39	60	49	53	60
確認調査	33	14	9	17	14	10	22
発掘調査(学術目的)	2	2	1	1	1	2	0

〇文化財、史跡関連施設への入場者数 (文化課)

施設名称	開館日数	入館者数
下野国庁跡資料館	251 日	1,065 人
栃木市郷土参考館	302 日	2,555 人
藤岡歴史民俗資料館	253 日	724 人
おおひら歴史民俗資料館・おおひら郷土資料館	302 日	6,276 人
星野遺跡記念館	116 日	2,057 人



[下野国庁跡資料館]



〔おおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」〕

基本的施策 ~ ごみのないまちにしよう ~

個別施策 ごみの発生抑制、適正処理・処分

発生するごみを適正に処理・処分することは、大気汚染や地球温暖化、悪臭等の環境負荷の低減にもつながります。ごみの発生抑制に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○3 R運動の推進(クリーン推進課)

本計画の重点施策であるごみ3R運動(リユース、リデュース、リサイクル)に積極的に取り組み、ごみの発生抑制の啓発を推進しました。

〇ごみ減量宣言(クリーン推進課)

ごみ排出量の削減を目指し、ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会を実現するため、市・市民・事業者が一丸となり、「ごみの減量化」

に取り組むことを、令和5年2月11日開催のエコライフinとちぎにおいて宣言しました。

〇生ごみ堆肥化の推進 (クリーン推進課)

ごみの堆肥化を推進するため、コンポスト容器設置費、機械式生ごみ処理機設置費及び堆肥 化促進剤専用容器設置費にかかる補助事業を実施しました。

<コンポスト容器設置費補助件数>

補助率 2/3 限度額 5,000円 (令和元年度まで)

補助率 1/2 限度額 5,000 円 (令和 2 年度以降)

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	28	15	15	17	23	17	33

<電気式生ごみ処理機設置費補助件数>

補助率 1/2 限度額 20,000円

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	10	12	12	16	27	17	36

< 堆肥化促進剤専用容器設置費補助件数>

補助率 2/3 限度額 5,000円(令和元年度まで)

補助率 1/2 限度額 5,000 円 (令和 2 年度以降)

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	_	_	_	_	1	-	2

○溶融スラグ利用の推進(クリーン推進課)

とちぎクリーンプラザでは、焼却灰、飛灰の混合物を溶融し、アスファルト合材の原料となる溶融スラグの生産、販売を行いました。

焼却残渣の最終処分量の減量化を図るとともに、資源としての有効利用を促進しています。

(単位: t)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生産量	1,750	2, 557	2, 183	2, 335	821	1, 243	1,814
利用量	2, 296	2, 503	2, 177	1,656	1, 124	1, 388	1,885

〇排出されるごみ及び食品ロスの分析(クリーン推進課)

もやすごみの状況把握及び減量化対策の参考とするため、「もやすごみ」の食品ロス実態調査を行いました。なお、組成分析は実施しませんでした。

<組成分析結果> (単位:%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リサイクルできる紙類	15	17	12	10	11	ı	-
リサイクルできない 紅類	18	16	15	13	15	_	_
生ごみ	47	40	51	44	42	_	-
ビニール・プラスチック類	16	17	15	16	19	-	-
その他	4	10	7	17	13	_	-

<食品ロス調査結果>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食品ロス割合		14. 10	27. 44	11. 27	1	27. 01
うち直接廃棄	100%残存	5. 83	8. 42	4.72	1	9.85
された食品	50%以上残存	1.83	1.14	1.20	1	7. 33
	50%未満残存	1. 32	2.45	0.66	1	4. 66
うち食べ残し		5. 12	15. 43	4. 69	-	13. 88

※令和3年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

〇排出されるごみの有効活用 (クリーン推進課)

プリンターメーカー4 社による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、本庁 舎、各総合支所及びとちぎクリーンプラザで使用済みインクカートリッジの回収を行いました。

【成果及び今後の課題】

生ごみの減量や食品ロスの削減を図るため、「3きり運動(使いきり、食べきり、水きり)」の 推進を図ります。

個別施策 不法投棄の防止と監視体制の強化

清潔で美しい街並みを確保し、次世代に伝えていくために、不法投棄の防止と監視体制の強化に 関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇不法投棄監視員によるパトロール等(クリーン推進課)

・不法投棄監視員6名を配置し、平日不法投棄の監視や不法投棄物の回収を実施しました。 監視員による不法投棄物の回収件数 204件

〇栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の推進 (クリーン推進課)

条例に基づき、きれいで住みよいまちづくりを推進するため、広報紙等を活用し情報提供を 行うとともに、地域クリーン推進員 472 名を委嘱し、地域における環境美化の促進に取り組み ました。

〇啓発活動 (クリーン推進課)

- ・不法投棄禁止の看板を作成、掲示し、地域における環境美化の啓発を行いました。 不法投棄禁止看板の貸出枚数 106 枚
- ・地域クリーン推進員等と協働し、環境美化への取り組みを支援、推進しました。

〇不法投棄の防止 (クリーン推進課)

- ・不法投棄監視員による巡回パトロールを実施しました。
- ・不法投棄監視カメラを市内 3 か所に計 10 台設置し、不法投棄未然防止に対する取り組みを 進めました。
- ・不法投棄監視カメラの貸出しを行いました。 不法投棄監視カメラの貸出件数 4件

【成果及び今後の課題】

監視員の研修等を適切に実施し、市による監視を継続しながら、活動の手引きの配布やクリーン推進員連合会総会等を通じて地域の環境美化活動の推進についても周知してまいります。相談件数が増加傾向にあるため、看板の貸出のほか、不法投棄監視員によるパトロールを継続して実施していきますが、今後、貸出しするカメラの台数が不足する可能性があり、貸出時期の調整等を検討していきます。

個別施策 環境マナー意識の向上

良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るため、環境マナー意識の向上に関する取り 組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○地域のクリーン作戦(ごみ拾い、清掃活動)の実施(クリーン推進課)

自治会及び地域クリーン推進員が連携し、地域住民と協同で実施しました。

〇分別方法や回収方法等の周知徹底 (クリーン推進課)

- ・ごみと資源の収集日カレンダーを全世帯に配布し、周知しました。
- ・地域クリーン推進員等の協力を得ながらごみステーションの適切な設置及び管理を促進しました。

基本的施策 ~ 安心なくらしをつくろう ~

個別施策 放射能污染対策

平成23年3月11日の東日本大震災が要因となり発生した福島第1原発事故により関東・東北地方をはじめとし広範囲の地域に放射能が拡散しました。

市は、「栃木市における放射線等に関する当面の基本方針」に基づき、庁舎 6 か所において空間 放射線の測定を実施しました。

【主な施策の実施状況】

○空間放射線測定の実施(本庁舎、各総合支所)

放射線測定詳細結果は、令和4年度も基準値より下回っています。 なお結果は、市ホームページにて公表しています。



(単位:件)

〇放射線測定器の貸出(各家庭での放射線量測定)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出件数	19	18	10	4	0	0	0

【基本目標】 『みんなが参加し、行動するまち』

今日の環境問題は、世界共通の課題であると共に、将来の世代にも影響を与える問題となっています。これらの問題を解決するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの責務と役割を認識すると共に、お互いに連携・協力しながら、環境に配慮した行動を主体的・積極的に実践していくことが必要です。

市民、事業者、市それぞれが、環境問題を地球規模で捉え、日常生活や事業活動の影響が地球環境にまで及ぶことを認識していただけるきっかけとなるような事業を行います。

【環境指標】

項目		基準値			現場	犬値			目標値	R4 (2022)		ae
(関連ページ)	単位 H: ページ) 単位 (20	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R4 (2022) 年度	年度 目標達成 率(%)	評価	所管課
環境問題啓発 イベント数 (P43、47)	件	11	10	7	19	0%	3	7	15	46.7	*	
環境学習講座 参加者数 (P44、47)	人	840	1,138	980	623	0%	66	481	900	53.4	*	環境課
市有施設温室 効果ガス排出 量 ※1 (エコオフィ ス) (P48)		24,763	25,313	25,247	24,474	20,744	20,625	22,484	21,676	96.3	* *	課

[※] 新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、事業を実施しなかった。

【環境指標の総合評価】

	環境指標									
# +	項	目標達成率平均値(%)								
基本目標	目数	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	評価		
みんなが参加し、 行動するまち	3	92.1	79.7	94.3	34.7	44.1	65.5	**		

基本的施策 ~ 一人ひとりが環境をまもる活動に取り組もう ~

個別施策 環境保全意識の向上

複雑な環境問題についての理解を含め、環境を保全していくための意識の向上と正しい知識の習得により、環境に配慮した行動を促進しました。

【主な施策の実施状況】

〇啓発活動 (環境課)

環境に関する情報を広報紙や市ホームページに掲載することにより、環境に関する意識の向上を図りました。

個別施策 協働による環境保全活動の推進

市民、事業者、市が連携、協力して環境保全のための協働による取り組みを積極的に実施しました。なお、各地域で例年実施している、環境美化キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

【主な施策の実施状況】

〇アダプト制度(道路河川維持課、公園緑地課)

身近な公共施設である道路、河川、公園の維持管理などを市民のボランティアが中心となり、 アダプト制度を活用し、市民協働による維持管理を実施しました。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道路団体	20 路線	20 路線	20 路線	24 路線	27 路線	27 路線	27 路線
	20 団体	20 団体	20 団体	24 団体	27 団体	27 団体	27 団体
河川団体	5 河川	5 河川	5 河川	8 河川	8 河川	8 河川	8 河川
	10 団体	10 団体	10 団体	14 団体	15 団体	15 団体	15 団体
公園団体等	33 公園	34 公園	43 公園	46 公園	50 公園	55 公園	55 公園
	39 団体	39 団体	47 団体	49 団体	53 団体	58 団体	58 団体
	6 個人	5 個人	5 個人	5 個人	10 個人	13 個人	12 個人

【成果及び今後の課題】

市民のボランティアの皆様を中心として清掃または除草等を行っていただき、道路、河川、公園等の美化及び維持管理に努めました。一方で、参加者の高齢化により活動継続が困難となる団体が増加していることから、今後対応を検討していきます。

基本的施策 ~ 環境を学び行動しよう ~

個別施策 環境教育・環境学習の推進

子どもから高齢者まですべての方が環境問題を学び、自ら自分たちの環境を保全していくという 意識を高め、自分たちにできる環境対策を実践してもらうため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○環境出前講座の開催(クリーン推進課)

環境に関する知識や情報をより多くの方に知っていただき、環境保全に関する取り組みを実践してもらうため、市職員や関係機関が自治会や学校等に出向き、環境に関する講座を開催しました。

・ごみと資源の出し方、分け方

実施日	会場	参加者
6月15日	第6コミュニティセンター	15 人
9月14日	大宮公民館	8 人

〇図書館企画展示事業 (生涯学習課)

市内各地域にある図書館では、市民の皆さんが読書を通じ、少しでも環境問題についての意識を高め、環境にやさしい生活を実践していただくことを願い、企画展等を実施しました。

実施箇所	企画名	事業の概要	実施期間
	【展示企画】 「SDGs の本」	SDGs や環境問題に関する資料を展示。	5月1日 ~7月7日
	【展示企画】 「しずくのたび」	雨の恵みや水の大切さを感じ、自然界の 巡回を学ぶ。	6月4日 ~7月7日
栃木図書館	【展示企画】 「としょかん レストラン」	食べ物がテーマの本を用いて「食育」に ついて学ぶ。	6月4日 ~7月7日
	スズムシ無料配布 と育て方講座	とちぎ鳴く虫愛好会の協力のもと、鈴虫 の無料配布と育て方講座を開催。	7月17日
	ご当地学講座 氾濫原と台地	栃木市の地形のあり方や特徴から、災害 が発生する原因や将来起こりうる可能性 について考える講座。	2月26日
	カラージェルで観 葉植物を育てよう	とちぎ花センターの出張体験教室及び、 花木の即売会を開催。	6月12日
	ミニフラワー展	市民の皆様に花・植物の絵や写真を募集 し、館内に展示。	7月5日 ~7月18日
大平図書館	スズムシ無料配布 と育て方講座	とちぎ鳴く虫愛好会の協力のもと、鈴虫 の無料配布と育て方講座を開催。	7月24日
	松ぼっくりでけん 玉をつくろう	松ぼっくりを利用した、けん玉づくり講 座を開催。	1月29日
	【展示企画】 「花いっぱい図書館 ミニフラワー展示」	花の植え方、育て方などの資料を集めた 展示企画。	6月21日~7月18日

実施箇所	企画名	事業の概要	実施期間
	【展示企画】		7月1日
	「自然と共に生き	SDGs や環境問題に関する資料を展示。	~7月31日
	るには」		
	市民大学講座関連		8月20日
스	【展示企画】	市民大学講座「知っておきたい自然災害	~9月10日
大平図書館	「知っておきたい	への備え」の関連展示として、防災など	0), 10
	自然災害への備	の資料を集めた展示企画。	
	え」	トノTフェトフット より Elly ファムン、CDO	0 0 1 0
	【展示企画】 「みんなでやろう	よく耳にするがあまり馴染みのない SDGs	9月1日~9月30日
	SDGs]	について、身近な問題と感じていただく 児童向け展示。	~9 月 30 日
	【展示企画】	-	5月1日
	「しぜんがいっぱ	新緑の季節に、自然に興味を持ってもら	~5月31日
	[V]	えるよう本を集めた児童向け展示。	0 /1 01 1
	ヨシ灯り作品展・	渡良瀬遊水地に生育するヨシを用いた	12月1日
藤岡図書館	ヨシ灯り体験教室	「ヨシ灯り」作品を展示し、作成するワ	~12月18日
		ークショップを開催。ワークショップで	教室:
		は遊水地課の職員より渡良瀬遊水地のヨ	12月11日
		シについて説明もあり、身近な自然に関	
		心をもってもらう機会とした。	0 0 5 5
	鈴虫無料配布と育	とちぎ鳴く虫愛好会の協力のもと、鈴虫の	8月7日
	て方講座 体験教室	無料配布と育て方講座を開催。	11月6日
	体験教皇 「カラージェルで	とちぎ花センターの出張体験教室及び、花	
都賀図書館	植物を育てよう」	木の即売会を開催。	
	【展示企画】	虫たちが活動し始める季節に、虫がテーマ	4月6日
	「むしの絵本	の絵本や児童書を展示し、自然に親しむき	~4月30日
	大集合」	っかけを作る展示。	
	【展示企画】	一般向け。植物の持つ様々な効能について	
	「植物のチカラ」	知っていただくための展示。	~5月28日
	【展示企画】	 一般向け。夏に向けて自然とふれあい自然	5月28日
図書館西方館	「今年の夏は	を楽しんでいただくための展示。	~6月30日
•	アウトドア」 【展示企画】	│ │一般向け。防災週間にちなみいざというと	8月31日
	【展が距画】 「どうする防災」	一級回り。例及週間にらなみいさというと きの備えを見直していただくための展示。	~9月28日
	【展示企画】	一般向け企画。散歩や山歩き、ガーデニン	5月1日
	「爽やかリフレッ	グ、美しい景色、といった爽快感やリフレ	~5月31日
	シュ」	ッシュに繋がる資料を集めた展示。	
	【展示企画】	一般向け企画。岩舟の自然、人々の暮ら	8月2日
図書館岩舟館	「うつくしいまち	し、環境などについての資料を集め、環境	~8月31日
	いわふね」	問題を考えるきっかけを目指した展示。	
	1 63 3 3	松ぼっくりを緑と銀のスプレーやデコレー	12月13日
	小さなクリスマス	ションでクリスマスツリーに仕上げ、利用	~12月25日
		者にプレゼントした。	



【成果及び今後の課題】

様々な場面を通じて、市民に環境について考える機会を提供しました。市が行う出前講座だけではなく、環境に関する知識・技術・経験のある団体等による講座等の実施も検討していきます。

個別施策 環境情報の共有化

環境情報を収集し、市民や事業者からの情報も併せて共有化できるようにしました。

【主な施策の実施状況】

〇環境情報の提供 (環境課)

広報紙、市ホームページだけでなく、ツイッター、ケーブルテレビ等も積極的に活用し情報 を提供しました。

【成果及び今後の課題】

市ホームページの内容が本市に関するものに偏っていることから、国・県の環境関連の情報量を増やし、市民に幅広い情報提供を図っていきます。

個別施策 人材の育成

地域の環境学習の推進や環境ボランティアの育成を図るとともに、実践的な指導が行える人材の育成に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

〇渡良瀬遊水地ボランティアガイドの育成 (渡良瀬遊水地課)

渡良瀬遊水地の治水・利水機能のほか、植物や野鳥などの自然環境を学び、その役割や魅力を遊水地の来訪者に伝えるボランティアガイドの養成を行いました。養成講座の修了生は、渡良瀬遊水地ガイドクラブとして活躍しています。

実施日 4月~12月の第4土曜日

参加者 4人



○地域クリーン推進員への研修会(クリーン推進課)

「エコライフinとちぎ」において実施されたマシンガンズ滝沢秀一氏による講演会「マシンガンズ滝沢と考えるごみ問題~清掃員から見た景色~」に地域クリーン推進員の参加を促し、美化活動に関する意識向上を図りました。

開催日 2月11日

参加者 69 名

基本的施策 ~ 地域から地球環境問題に取り組もう ~

個別施策 地球環境問題への意識の向上

環境問題は、地球温暖化をはじめ地球規模で顕在化してきていることから、身近な環境だけではなく地球環境問題についても意識を持っていただくため、次の取り組みを行いました。

【主な施策の実施状況】

〇栃木市ゼロカーボンシティ宣言 (環境課)

近年、地球温暖化が進行し、栃木市においても猛暑や豪雨などの異常気象が発生しています。 市では地球温暖化の原因と言われている温室効果ガスの排出量を削減し、2050年カーボンニュートラルを目指すことを、令和5年2月11日開催のエコライフinとちぎにおいて宣言しました。

〇啓発事業の実施 (環境課)

広報紙等による情報提供を行うとともに、出前講座等を積極的に働きかけ、環境に関する知識や意識の向上に努めました。

• 出前講座

実施日	場 所	講座名	劾啫
8月19日(金)	大宮公民館	子ども向け環境講座	40 人
10月17日(月)	富田集会所	知ってる?カーボンニュートラル	15 人
11月26日(土)	静和小学校	子ども向け環境講座	90 人
12月3日(土)	岩舟文化会館	子ども向け環境講座	13 人

〇エコライフ in とちぎの開催(環境課)

身近な環境問題から地球温暖化などの世界的な環境問題に関する意識の向上を図るため、エコライフ in とちぎを開催しました。

- ·開催日 2月11日(土)
- ・場 所 とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館)
- ・内 容 栃木市ゼロカーボンシティ宣言

ごみ減量宣言

講演会「マシンガンズ滝沢と考えるごみ問題 ~清掃員から見た景色~」

マシンガンズ滝沢秀一氏

環境保全に関する啓発展示

来場者 約300人



【成果及び今後の課題】

地球温暖化対策、カーボンニュートラルに向けての取り組みを進めるため、継続的に市民や事業者の意識向上を図っていく必要があります。

個別施策 地球温暖化対策の推進

日常における一つ一つの行動が環境負荷の少ないものになるよう、環境問題の解決に向けての対策を実践していくため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

〇市庁舎における省エネ・省資源の推進 (環境課)

市は、地球温暖対策法に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)として、『栃木市役所エコオフィス推進実行計画』(以下「実行計画」という。)を策定しています。この計画は、市の事務・事業活動に伴う「温室効果ガスの排出量の削減」及び「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」を推進するためのものです。

実行計画に基づき、職員一人一人が省エネ・省資源等の環境に配慮した行動に取り組みました。

計画期間 平成 28 (2016) から令和 4 (2022) 年度までの 7 年間 基準年度 平成 26 (2014) 年度。

<温室効果ガスの排出量等の削減実績と比較>

	基準値		実績値 (対基準比)							
	H26 年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度		
温室効果ガ ス排出量 (t-C02)	26, 635	25, 313 (5%減)	25, 247 (5%減)	24, 474 (8%減)	20,744 (22%減)	20,625 (23%減)	22, 484 (16%減)	21, 676 (18. 6%減)		
紙類使用量 A4換算(千 枚)	36, 988	33, 511 (9%減)	30, 683 (17%減)	30, 434 (18%減)	27, 475 (26%減)	26, 021 (30%減)	26, 896 (27%減)	29, 221 (21%減)		
水使用量 (m3)	597, 887	583,712 (2%減)	523, 858 (12%減)	484, 882 (19%減)	404,851 (32%減)	426, 353 (29%減)	429, 351 (28%減)	556, 035 (7%減)		
廃棄物処理 (t)	43, 342	44, 563 (3%増)	44, 748 (3%増)	56, 429 (30%増)	51, 311 (18%増)	43, 225 (0%増減)	40, 967 (5%減)	37, 624 (13. 2%減)		

^{※()} は基準値に対する増減。

[※] 廃棄物処理量は市全体の一般廃棄物処理量

〇グリーン購入調達の推進 (環境課)

栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、グリーン購入法で規定する環境負荷が低い物品等の調達を推進してきましたが、一層の推進を図り持続可能な社会の形成に貢献することを目的として、令和3年3月に『栃木市役所グリーン購入調達方針』を策定しました。

<グリーン購入調達実績>

	// 华二		調達率(%)	
	分 類	調達美績 (R3)	調達美績(R4)	調達目標
1	紙類	98.6%	98.5%	70%
2	文具類	86. 9%	91.1%	70%
3	オフィス家具等	93. 5%	70. 2%	70%
4	OA 機器(画像機器等)	93. 4%	91.7%	70%
5	OA 機器(電子計算機等)	83.8%	98. 7%	70%
6	OA 機器(オフィス機器等)	56. 4%	87. 2%	70%
7	移動電話等	_	-	70%
8	家電製品	100.0%	100.0%	70%
9	エアコン等	100.0%	0%	70%
10	温水器等	_	-	70%
11	照明	79. 5%	89.8%	70%
12	自動車	40.0%	100.0%	70%
13	消火器	100.0%	100.0%	70%
14	制服・作業服	43.6%	12.4%	70%
15	インテリア・寝装寝具	_	100.0%	70%
16	作業手袋	99.0%	10.4%	70%
17	その他の繊維製品	53. 7%	5.1%	70%
18	設 備			できる限り配慮する
19	災害備蓄用品	98. 4%	98. 4%	70%
20	公共工事			できる限り配慮する
21-1	役 務 (印刷〔外部発注〕)	100.0%	19.4%	70%
21-2	役務 (印刷以外)			できる限り配慮する
22	ごみ袋等	56.8%	67. 5%	70%
23	食材・食品			できる限り配慮する
24	日用品・雑貨等			できる限り配慮する

【成果及び今後の課題】

市庁舎における省エネ・省資源については、会議でのペーパレス化や施設の節水が進んだ結果、 紙の使用量の削減および水の使用量の削減は目標を達成しました。温室効果ガス排出量について は、新型コロナウィルス感染症の影響により令和2年度から3年度は減少していましたが、令和 4年度は施設利用の増加に伴い、増加に転じました。今後は施設のハード面での省エネ化や再エ ネの導入を進めていく必要があります。

引き続き、職員へのエコオフィス推進実行計画内の取り組み事項の周知を積極的に行い、省エネ・省資源の一層の推進を図ります。

10年間の進捗状況(基本目標ごとの環境指標)

基本目標 人と自然がふれあえるまち

【平成30 (2018) 年度~令和4 (2022) 年度の達成率】

項目	単位	基準値 現状値		目標値	R4(2022)年度	評価	所管課	
<u>₩</u> □	+111	H28(2016)年度	R4(2022)年度	R4(2022)年度	目標達成率(%)	U I IW	Meur	
河川環境基準達成率 (BOD)	%	93.5	85.7	100	85.7	**	環境課	
河川清掃作業参加人数	人	15,180	10,774	15,500	69.5	**	道路河川維持課	
学校給食における栃木県 農産物の利用品目割合	%	15.6	45.8	50	91.6	**	保健給食課	

【河川環境基準達成率(BOD)】

(単位:%)

		年度										
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
実	績	92	93	93	93	95. 5	96. 4	92.8	89. 2	89. 2	85. 7	

【河川清掃作業参加人数】

(単位:人)

	年度											
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
実績	15, 260	15, 875	13, 187	15, 180	14, 488	15, 032	14, 249	9,834	8, 471	10, 774		

【学校給食における本市農産物の利用品目割合】

(単位:%)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	9.2	9. 1	17. 9	15.6	18. 4					

【学校給食における栃木県農産物の利用品目割合】

(単位:%)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績					40.3	38. 9	36. 2	35. 0	45.8	45.8

【総合的な評価】

栃木市の豊かな自然環境を守り将来へと伝えていくため、水や緑、土、生き物とふれあう機会を つくり、保全管理に努めるよう取組んできました。

しかし、市街地を流れる川の一部では依然として BOD の数値が基準値を超えています。引き続き、水環境に対する関心を持続し、きれいな水を守っていく必要があります。

学校給食における地産地消の取組が進み、市内全域の小中学校へと広がりました。地場農畜産物を提供することにより、児童生徒へ田畑の役割や農業の魅力を伝えることができました。今後も継続して進めてまいります。

新たな課題として、近年栃木市では特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害が拡大しています。その他にも外来種による農業や生態系への影響が懸念されています。県や近隣の市町と連携し、被害の拡大を防止していく必要があります。

基本目標 エネルギー・資源を大切にするまち

【平成30 (2018) 年度~令和4 (2022) 年度の達成率】

	X	基準値	現状値	目標値	R4(2022)年度	==:/=:	75 fr. 200
項目	単位	H28(2016)年度	R4(2022)年度	R4(2022)年度	目標達成率(%)	評価	所管課
住宅用太陽光発電システム 設備容量(累計)	kW	10,134	令和元年度で補助終了 のため、計測なし	19,600	1		
太陽光発電設備を導入した 市有施設数	施設	32	33	40	82.5	**	環境課
市有施設の電力、ガス等 エネルギー使用量	GJ	427,262	447,611	385,019	83.7	**	
資源化率	%	19.4	15.7	20.3	77.3	**	クリーン 推進課

【住宅用太陽光発電システム設備容量(累計】

(単位:kw)

		年度											
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022			
実績	4, 452	6, 798	8,650	10, 134	11,603	17, 018	18, 044	_	_				

^{※2019}年度で補助を終了したため、2020年度以降は計測なし。

2017年度から定置型蓄電池補助、2020年度から電気自動車充給電システム補助を導入。(P22参照)

【太陽光発電設備を導入した市有施設数】

(単位:施設)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	21	36	35	32	32	32	33	33	33	33

【市有施設の電力、ガス等エネルギー使用量】

(単位:GJ)

		年度											
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022			
実績	393, 581	※ 454, 532	493, 992	427, 262	463, 087	462, 662	449, 238	404, 721	426, 681	447, 611			

[※]岩舟町合併のため増加

【リサイクルされた資源物量】

(単位:t)

		年度												
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022				
実績	6, 900	6, 627	7, 421	6, 560	8, 396									

【資源化率】 (単位:%)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績					18. 1	17. 3	16. 2	13. 9	14. 5	15. 7

【総合的な評価】

限りある資源を大切にし、エネルギーを効率よく利用していくため、省エネルギーの推進、再生 可能エネルギーの導入及び資源の有効活用を進めてきました。

一般家庭における再生可能エネルギーの普及支援として、平成元 (2019) 年度まで住宅用太陽光 発電システムの設置に対して補助金を支給していましたが、令和 2 (2020) 年度以降は太陽光発電の エネルギーを利用した蓄電池や電気自動車給電システムの設置に対して補助する制度に変更しました。補助制度導入当初は国の固定買取制度を利用した売電による再生可能エネルギーの普及が目的でしたが、近年は防災を目的として蓄電池を導入し、自家消費が主流となっています。再生可能エネルギーへの市民の関心は高まっており、申請件数は増加傾向にあります。

市有施設においては、リースによる省エネ設備の導入、屋根貸し等による太陽光発電施設の設置などを実施しましたが、令和元年東日本台風以降、大規模な財政支出が続き、施設の改修等がなかなか進まない状況にあります。

太陽光発電設備を導入した市有施設は目標 40 施設に対して実績は 33 施設でした。計画時は新設する全ての施設に太陽光発電設備を設置する予定でしたが、コストやデザイン等を考慮した結果、導入が進みませんでした。今後は新設する全施設に設置していく予定です。

市有施設のエネルギー使用量については、市民交流センターや北部健康福祉センター、美術館などエネルギー使用量が多い新規の施設が増えたため、全体として削減が進みませんでした。施設の統廃合や民間の力を活用した設備の省エネ改修等を進めていく必要があります。

運用面においては、エコオフィス推進実行計画に基づき、ペーパレス化やクールビズ等の省資源、省エネに取り組んでいますので、今後も継続していきたいと思います。

また、資源を有効活用するため、3R(リユース、リデュース、リサイクル)運動、食品ロスの削減等の取組を進めていますが、再資源化率は下降傾向にあります。原因の一つとして、ごみの総排出量がほぼ同じであるにもかかわらず、紙類の回収が減少したことがあります。紙媒体から電子媒体へ移行し、紙の使用量が減少したことは悪いことではありません。今後も3Rを推進し、ごみの排出量を減らしていく必要があります。

このような状況を踏まえ、市、市民、事業者が一丸となって省エネ、脱炭素化を推進し、ごみ減量を進めていくため、令和 5 (2023) 年 2 月に「栃木市ゼロカーボンシティ宣言」および「ごみ減量宣言」を行いました。

基本目標 安心して快適に暮らせるまち

【平成30 (2018) 年度~令和4 (2022) 年度の達成率】

		基準値	現状値	目標値	R4(2022)年度		
項目	単位	H28(2016)年度	R4(2022)年度	R4(2022)年度	目標達成率(%)	評価	所管課
野焼き等大気汚染関連 苦情件数	件	57	61	19	_	対象外※	
騒音・振動関連苦情件数	件	17	20	8	_	外 ※	環境課
公共用水域の環境基準達成率	%	65	75.0	70	107.1	***	
下水道等生活排水処理普及率	%	75.5	81.9	84.2	97.3	**	下水道建設課
市民・事業者の美化活動参加数	人	60,494	29,334	61,000	48.1	*	クリーン推進課
市民一人当たりの都市公園面積	m	12.0	12.6	12.6	100.0	***	公園緑地課
文化財、史跡関連施設への 入場者数	人	18,999	12,677	20,000	63.4	**	文化課
一般廃棄物最終処分量	t	3,742	3,467	2,947	82.4	**	クリーン推進課

		基準値	現状値	目標値	R4(2022)年度		
項目	単位	H28(2016)年度	R4(2022)年度	R4(2022)年度	目標達成率(%)	評価	所管課
市民一人当たりの1日のもや すごみの収集量	g	565	556	521	93.3	**	
資源化率(再掲)	%	19.4	15.7	20.3	77.3	**	7.1. \/# \/#≅
ごみの不法投棄量	m³	135	59	120	150.8	***	クリーン推進課

^{※「}野焼き等大気汚染関連苦情件数」及び「騒音・振動関連苦情件数」は近隣トラブルによるものも含まれることから、評価対象外とした。

【野焼き等大気汚染関連苦情件数】

(単位:件)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	85	55	55	57	61	76	62	100	94	61

【騒音·振動関連苦情件数】

(単位:件)

Ī						年	度				
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	実績	21	9	6	17	13	25	16	21	25	20

【公共用水域の環境基準達成率】

(単位:%)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	64	65	64	65	71	75	75	78. 5	71. 4	75

【下水道等生活排水処理普及率】

(単位:%)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	72.4	73. 1	74. 3	75. 5	76. 4	77. 5	78.8	79.8	80. 9	81.9

【市民・事業者の美化活動参加数】

(単位:人)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	43,000	37, 250	51, 930	60, 494	33, 648	28, 023	25, 814	20, 906	27, 750	29, 334

【市民一人当たりの都市公園面積】

(単位: m²)

		年度											
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022			
実績	11. 5	11.6	11.6	12.0	12.0	12. 1	12. 3	12. 5	12. 5	12.6			

【文化財、史跡関連施設への入場者数】

(単位:人)

		年度										
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
実績	12,011	27, 599	22, 395	18, 999	21, 285	20, 010	15, 105	5, 019	6, 237	12,677		

【一般廃棄物最終処分量】

())			. \
(=	位	•	t)
\ +	- 11/-		U /

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	4,076	3, 496	6, 646	3, 742	2, 912	3, 232	4, 484	5, 484	4, 411	3, 467

【市民一人当たりの1日のごみ収集量】

(単位:g)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	654	630	584	565	566					

【市民一人当たりの1日のもやすごみの収集量】

(単位:g)

L 11 + 4	, , , , , , ,		0 , , –	/ - 0 - 7 0	<u> </u>				\ 1	1== - 07
					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績					566	566	656	584	569	556

【ごみの不法投棄量】

(単位:2013~2016年度はt、2017~2022年度はm³)

		年度										
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
実績	50t	52t	48t	49t	73 m³	56 m³	68 m³	87 m³	60 m³	59 m³		

【総合的な評価】

市民が健康で快適に暮らせるよう、きれいな空気、水、土壌を保全し、快適でごみのないまちづくりに取り組んできました。

大気汚染については、光化学スモッグの発令件数は年々減少しており、自動車や工場からの排出 ガスは減少していると思われます。野外焼却の禁止について広報等で周知しているほか、現場で指 導を行っており、令和4年度の苦情件数は減少しました。農業を営むためのやむを得ない焼却など 例外もありますので、住環境と周辺環境に対する意識の相違が問題です。

水環境については、公共用水域の環境基準達成率は70%以上を保ち、下水道等生活排水処理普及率も上昇しています。引き続き、水質調査により状況を把握しながら下水道や合併浄化槽設置を進め、水質の向上に努めていきます。

緑地や公園の整備については、計画どおりに整備が進みました。市民の憩いの場としての公園の維持管理や、歴史的・文化的な環境を活かしたまちづくりを今後も続けていきます。

ごみの減量については、3R運動(リユース、リデュース、リサイクル)を積極的に啓発し、ごみ発生の抑制に努めていますが、なかなか進まない状況です。特に、令和元(2019)年度と令和2(2020)年度は令和元年東日本台風による災害ごみが発生したためごみの量が増えました。その後は減少していますが、市・市民・事業者が一丸となってさらにごみ減量を進めていくよう、令和5(2023)年2月に「ごみ減量宣言」をしました。

基本目標 みんなが参加し、行動するまち

【平成30(2018)年度~令和4(2022)年度の達成率】

項目	単位	基準値	現状値	目標値	R4(2022)年度	評価	TE 产 = 田
坝 口	半四	H28(2016)年度	R4(2022)年度	R4(2022)年度	目標達成率(%)	ō ₩ 1W	所管課
環境問題啓発イベント数	件	11	7	15	46.7	*	環境課
環境学習講座参加者数	人	840	481	900	53.4	**	
市有施設温室効果ガス 排出量	t- CO ₂	24,763	22,484	21,676	96.3	**	

【環境問題啓発イベント数】

(単位:件)

					年	度				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実績	6	16	9	11	10	7	19	0	3	7

【環境学習講座参加者数】

(単位:人)

		年度											
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022			
実績	341	808	671	840	1138	980	623	0	66	481			

【市有施設温室効果ガス排出量】

(単位:t-C02)

		年度										
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
実績	18, 861	※ 26, 635	23, 084	24, 763	25, 313	25, 247	24, 474	20, 744	20, 625	22, 484		

[※]岩舟町合併のため、増加。

【総合的な評価】

さまざまな環境問題について市と市民、事業者が協力しながら効果的に取り組んでいけるよう、 出前講座やイベント等を通して啓発を行いました。

令和2 (2020) 年度、3 (2021) 年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、イベント等を開催することができませんでしたが、令和4 (2022) 年度は新型コロナウィルス感染症が落ち着いてきたため徐々に再開し、「エコライフinとちぎ」を開催することができました。エコライフinとちぎでは、企業や市民団体と協働し、環境保全や省エネに関する展示を実施したほか、「栃木市ゼロカーボンシティ宣言」及び「ごみ減量宣言」を行い、市、市民、事業者が一丸となって取組を進めていくことを表明しました。今後も様々な機会を利用して、意識の向上に努めていきます。

地球規模の環境問題として、地球温暖化とそれに伴う気候変動があります。地球温暖化は大気中の温室効果ガスが原因といわれており、市有施設においても温室効果ガス排出量の削減を進めてきました。令和2 (2020) 年度、3 (2021) 年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として施設の利用を控えたため温室効果ガスの排出量は減少しましたが、令和4 (2022) 年度は施設利用者の増加とともに温室効果ガスの排出量も増えました。国では2050年までに脱炭素社会を目指すとしており、今後は市有施設においても脱炭素化を積極的に進めていく必要があります。

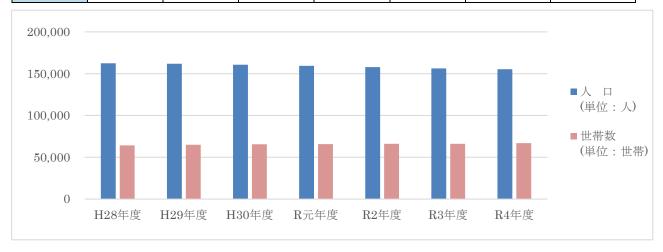
Ⅲ環境の状況

- 〇人口、世帯数
- 〇気温、降水量
- 〇地目別土地面積
- 〇ごみ排出状況
- 〇不法投棄の状況
- 〇公害苦情受付件数
- 〇河川
- 〇地下水
- 〇都市公園
- 〇下水道
- 〇し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量

〇人口、世帯数 (市民生活課)

※外国人登録を含む (3月末現在)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	人口	162, 520 人	161,836人	160, 775 人	159, 295 人	157, 929 人	156, 301 人	155, 281 人
	世帯数	64,317 世帯	65,068 世帯	65,620 世帯	65,764 世帯	66, 185 世帯	66, 188 世帯	66,879 世帯
ĺ	世帯当り人数	2. 53 人	2.49 人	2.45 人	2.42 人	2.39 人	2.36 人	2. 32 人

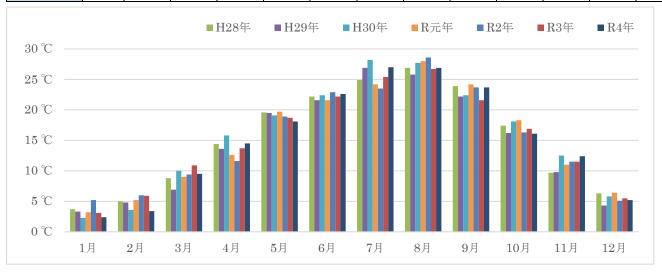




〇気温、降水量 (宇都宮気象台 小山地点)

・平均気温の推移 (単位:℃)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
平成28年	3. 7	5.0	8.8	14. 4	19.6	22. 2	24. 9	26. 9	23.9	17. 4	9. 7	6.3	15. 2
平成29年	3. 3	4.8	6.9	13.6	19.5	21.6	26. 9	25.8	22. 2	16. 2	9.8	4. 3	14.6
平成30年	2. 3	3.6	10.0	15.8	19. 1	22. 4	28. 2	27. 7	22. 4	18. 1	12.5	5.8	15. 7
令和元年	3. 2	5. 2	9.0	12.6	19. 7	21.6	24. 2	28. 0	24. 2	18. 3	11.0	6. 4	15. 3
令和2年	5. 2	6.0	9.4	11.6	18.9	22. 9	23.5	28.6	23. 7	16. 3	11.5	5. 1	15. 2
令和3年	3. 1	5. 9	10.9	13. 7	18. 7	22. 2	25. 4	26. 7	21.6	16. 9	11.5	5. 5	15. 2
令和4年	2. 4	3. 4	9.5	14. 5	18. 1	22.6	27.0	26. 9	23. 7	16. 1	12. 4	5. 2	15. 2

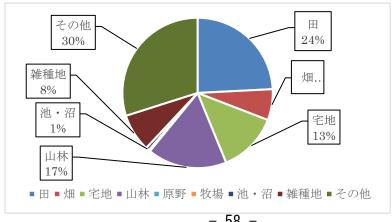


	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
降水量	1244.0 mm	1201.5 mm	995.5 mm	1360.0 mm	1177.5 mm	1334.5 mm	1167.0 mm

〇地目別土地面積 (税務課)

(令和4年1月現在)

	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	牧場	池・沼	雑種地	その他
実数 ha	33, 150	7, 993	2, 193	4, 317	5, 656	104	1	240	2, 732	9, 913
構成比 %	100	24	7	13	17	0	0	1	8	30



〇ごみ排出状況 (クリーン推進課)

家庭から排出されるごみ (ごみステーションから回収される量) の排出量をもとにしています。

・家庭からのごみの排出状況

(単位: t)

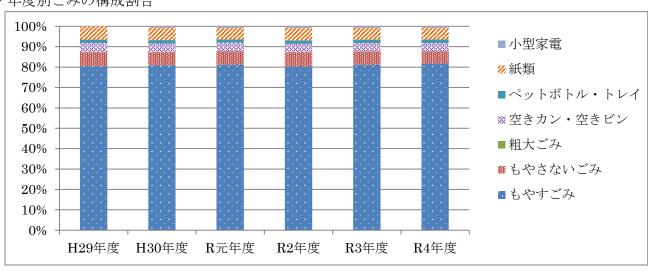
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
もやすごみ	29, 885	29, 969	29, 885	29, 817	30, 204	29, 333	28, 736
もやさないこみ	2, 657	2, 571	2, 357	2, 420	2, 624	2, 336	2, 125
粗大ごみ	57	62	64	55	59	33	28
合 計	32, 599	32, 602	32, 306	32, 292	32, 887	31, 702	30, 889

・家庭からの資源ごみの排出状況

(単位: t)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
空かン・空ビン	1,663	1,636	1, 542	1, 497	1, 526	1, 456	1, 395
~y\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	579	603	614	581	616	619	608
小型家電	_	_	199	217	260	227	203
紙類	2, 627	2, 427	2, 292	2, 157	2, 335	2, 128	2, 064
合 計	4, 869	4,666	4, 647	4, 452	4, 737	4, 430	4, 270

・年度別ごみの構成割合



・一人当たりの排出量(ごみステーション回収のみ)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
こみステーション回収量(t/年)	37, 470. 3	37, 222. 2	36, 889. 2	36, 687. 5	37, 566. 1	36, 097. 9	35, 130. 5
年度末人口(人)	162, 520	161, 836	160, 775	159, 295	157, 929	156, 301	155, 281
1人あたり(g/日)	632	630	629	631	652	633	619

※市政年報「ごみ収集搬入状況(委託)・もやすごみ・もやさないごみ・資源ごみ」より

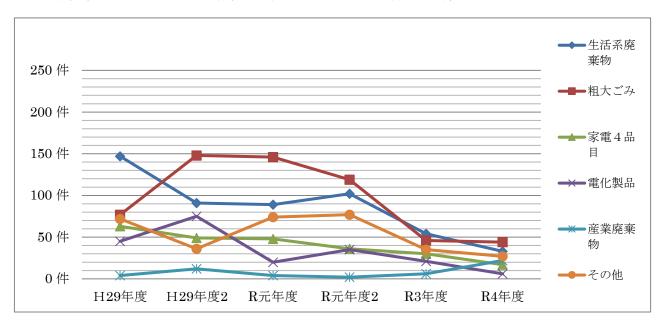
〇不法投棄の状況 (クリーン推進課)

• 不法投棄物回収件数

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活系廃棄物	238	147	91	89	102	54	33
粗大ごみ	176	77	148	146	119	46	44
家電4品目	91	63	49	48	36	30	17
電/製品	64	45	75	20	35	21	6
産業廃棄物	12	4	12	4	2	6	22
その他	99	72	36	74	77	35	27
合 計	680	408	411	381	371	192	149

※生活系廃棄物は1事例につき1件、それ以外は1台につき1件として集計

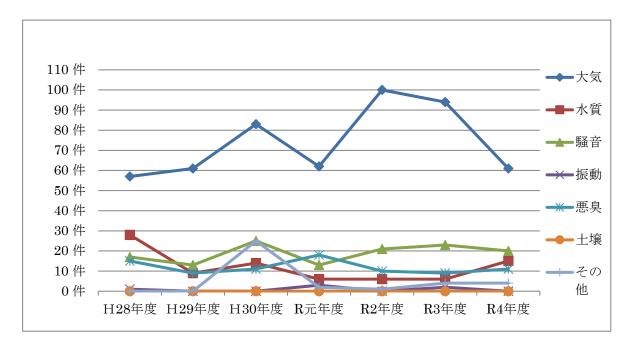


〇公害苦情受付件数 (環境課)

(単位:件)

	_	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大	気	57	61	83	62	100	94	61
水	質	28	9	14	6	6	6	15
騒	音	17	13	25	13	21	23	20
振	動	1	0	0	3	0	2	0
悪!	臭	15	9	11	18	10	9	11
土址	壌	0	0	0	0	0	0	0
その何	他	0	0	25	2	1	4	4
合言	計	118	92	158	104	138	138	111

※苦情対応の結果、公害につながる問題は発生しておりません。



〇河川 (環境課)

市内河川の水質を経年的に把握するため、水質調査を実施しています。

- ・調査河川 瀬戸ケ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杢冷川、県庁堀、市内用水路 市内排水路、赤津川、猿渕川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川、三杉川、全28地点
- ・調査期間 通年(年2回 6月、12月)
- ・調査項目及び基準値 ※河川類型 C は大腸菌数の基準値がありません。

「pH」(水素イオン濃度)

7を中性として、酸性の場合は7より小さく、アルカリ性は7より大きい。生き物にとっては中性がより良いとされていて、永野川は源流となる山が石灰岩のためアルカリ性。

「BOD」(生物化学的酸素要求量)

水中の有機性汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量で、この数値が大きいほど川が汚れていることになる。

「SS」(浮遊物質量)

水に溶けず浮遊している物質で、川の濁りの原因となる。

「DO」(溶存酸素量)

水に溶けている酸素の容量、きれいな水ほど数値が大きい。

「大腸菌数」

水中に含まれる大腸菌の数をいい、菌の有無、又は多少によって、その衛生的安全性を確認する指数。きれいな水ほど数値が小さい。

「雷気伝導率」

電気の流れやすさの単位。きれいな水ほど数値が小さい。

河川類型別調査項目基準値

調査項目	рΗ		BOD	SS	DO	大腸菌数
河川類型	6.5 ~		$2 \mathrm{mg}/\mathrm{Q}$	$25 \mathrm{mg}/\mathrm{Q}$	7.5mg/Q	20CFU/100m@
A	8.5		以下	以下	以上	以下
河川類型	6. 5	\sim	3mg/ℓ	$25 \mathrm{mg}/\mathrm{Q}$	5mg/ℓ	300CFU/100m0
В	8. 5		以下	以下	以上	以下
河川類型	6. 5	\sim	5mg/ℓ	$50 \mathrm{mg}/\mathrm{\ell}$	5mg/ℓ	
С	8.5		以下	以下	以上	

• 基準值超過調查地点

年間の調査平均値を掲載しました。ただし、調査時点において基準値を超過している値については、表において網掛けで表示しました。なお、調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

調査地点	調査項目	H28 年度	H29年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4年度
1 瀬戸ケ原用水	рН	6. 9	7.5	7.3	7. 2	7. 9	7.2	7. 2
	BOD (mg/ ℓ)	2. 5	1.7	1.9	1. 3	2. 2	1.3	1. 3
(片柳町3丁目~	S S (mg/Q)	10. 3	15. 7	10	13. 3	14. 7	6	5
大平町川連	DO (mg/Q)	9. 3	10. 1	9. 4	10. 2	12.7	10.7	8. 2
用水	全窒素(mg/Q)	2.6	2.4	1.8	2. 4	2. 3	-	_
河川類型C	全リン(mg/Q)	0. 1	0.40	0. 1	0. 1	0. 1	_	_
	全クロム(mg/l)	<0.005	0	0	0	0	_	_
	電気伝導率(mS/m)	13. 7	27. 3	14. 5	14. 8	19. 5	16	17
2	рН	8	8.9	8.4	7. 4	8.0	8.5	7. 3
湊橋	BOD (mg/ ℓ)	8. 9	2.6	5.0	4.0	2. 2	3.6	5. 6
(湊町)	S S (mg/Q)	3. 2	2.5	1.3	5. 3	8.0	1	2
清水川	DO (mg/ ℓ)	13. 4	13.8	10. 7	6. 9	11.6	13	8.8
河川類型C	全窒素(mg/l)	5.8	4.6	3. 6	4. 7	1. 9	_	_
	全リン(mg/Q)	0.5	0. 53	0.4	0.5	0. 1	-	_
	電気伝導率(mS/m)	24. 3	27	25. 8	25. 9	19. 0	24	22
	рН	7. 2	7.4	7.5	7. 4	7.5	7.5	7. 4
3	BOD (mg/l)	1. 2	0.8	0.8	1. 3	1.5	0.7	1. 6
星野橋	S S (mg/Q)	2. 2	_	1.0	1. 0	1. 9	1	1
(星野町)	DO (mg/ ℓ)	9.6	10. 4	9. 7	10. 5	10	10. 2	9. 7
永野川 河川類型A	大腸菌群(MPN/100ml)	200	2, 495	6, 750	8, 325	3, 125	7, 183	_
例川類 至A	大腸菌数(CFU/100ml)	_	-	_	-	1	-	97
	全窒素(mg/l)	1.5	1.4	1. 3	1. 4	1. 1	-	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.026	0	0	0	-	_
	電気伝導率(mS/m)	8. 1	10. 3	9. 0	9. 4	10. 1	9	9. 4
	рН	8	8.2	8.2	7.8	8. 1	8.1	8.2
4	BOD (mg/l)	1. 3	0.9	1.2	1. 7	1.6	0.9	1.6
出流川合流地点	S S (mg/l)	6. 4	10	11. 7	2. 3	5.8	2	3
(鍋山町)	DO (mg/ ℓ)	10. 5	11	10. 2	10. 5	10. 7	10. 5	10. 5
永野川 河川類型A	大腸 蒸 群(MPN/100ml)	275	6, 257	8, 025	6, 275	1, 930	3, 325	_
四川類望A	大腸菌数(CFU/100ml)	_	_	_	-	-	-	295
	全窒素(mg/Q)	2. 4	2. 2	2. 5	1. 7	1.3	-	_
	全リン(mg/l)	0.2	0.026	0	0	0	_	_
	電気伝導率(mS/m)	34. 5	36. 5	36. 5	12	0	17	31

調査地点	調査項目	H28 年度	H29年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4年度
	рН	7. 6	8. 1	7. 7	7. 5	7. 9	7. 9	7. 6
5	$\mathrm{B}\mathrm{O}\mathrm{D}(\mathrm{mg}/\ell)$	1. 5	0.8	3. 2	2. 3	2	0.9	1.3
大柳橋	S S (mg/l)	12.7	1.3	5. 3	1	4.6	29	6. 5
(平井町)	DO (mg/l)	9. 4	12. 3	9.5	9.9	11	10	9. 4
永野川 河川類型B	大腸菌群(MPN/100ml)	457.5	3, 379	112,000	10, 400	3,650	5,600	-
個川類至 D	大腸菌数(CFU/100ml)	-	ı	ı	ı	ı	ı	300
	全窒素(mg/l)	2. 2	2. 2	4. 2	1. 9	2. 9	I	ĺ
	全リン(mg/l)	0. 1	0.058	0.4	0	0. 19	1	1
	電気伝導率(mS/m)	16.0	28.8	26. 3	15. 1	26. 7	22	23
6	рН	7. 3	7.8	7. 5	7. 2	7. 4	8.0	7. 7
荒川・巴波川	$\mathrm{B}\mathrm{O}\mathrm{D}(\mathrm{mg}/\ell)$	2. 3	1. 9	1. 2	1. 4	1.8	1.6	1.6
合流点	S S (mg/l)	6.8	9. 3	7. 5	7. 5	8. 1	5	6
(箱森町)	DO (mg/l)	10. 4	11.6	9. 7	9. 5	10.4	10.9	10
荒川	全窒素(mg/Q)	1. 7	1.9	1.2	2. 3	1.8	-	_
河川類型C	全リン(mg/Q)	0.10	0.099	0.1	0.1	0.1	-	_
	電気伝導率(mS/m)	9.8	14. 5	11.4	14. 3	15. 3	11	12
7	рН	7. 2	7. 3	7.4	7. 1	7. 3	7. 4	7. 2
開運橋	$\mathrm{B}\mathrm{O}\mathrm{D}(\mathrm{mg}/\ell)$	2. 2	1.2	1.5	1. 1	1.8	1.3	1.8
(万町~入舟町)	S S (mg/l)	11. 7	10	7.8	7. 3	8.8	4	8
巴波川	DO (mg/l)	10. 3	11. 3	10.3	10. 2	10.3	10.6	9. 4
河川類型C	全窒素(mg/Q)	2.4	2. 2	1.5	2. 2	1.6	-	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.102	0.1	0.1	0.06	-	_
	電気伝導率(mS/m)	10.9	16.8	12.8	13. 7	13. 9	13	13
8	рН	7. 0	7.2	7.2	7. 1	7. 2	7. 2	7. 2
愛宕橋	$\mathrm{B}\mathrm{O}\mathrm{D}(\mathrm{mg}/\ell)$	4. 1	2	3.9	2.6	8.2	3. 2	4. 9
(沼和田町~	S S (mg/l)	6. 1	5	6.8	10	9.6	9	7. 5
城内町2丁目)	DO (mg/l)	9. 2	8. 7	8.4	8. 1	8. 1	8.3	8
巴波川	全窒素(mg/Q)	5. 5	7.3	4.9	9	7.8	_	_
河川類型C	全リン(mg/Q)	0. 1	0.104	0. 1	0. 2	0. 12	_	_
	電気伝導率(mS/m)	20. 5	30	26. 5	42. 3	27. 5	23	36
9	рН	7	7	7. 1	7	7. 0	7. 1	7
学橋 (県庁堀)	$\mathrm{B}\mathrm{O}\mathrm{D}(\mathrm{mg}/\ell)$	1. 2	0.9	1.3	1	1.7	1.2	1.2
(入舟町)	S S (mg/l)	4.0	3	6	7. 5	6.9	6	5. 5
用水	$\mathrm{D}\mathrm{O}(\mathrm{mg}/\ell)$	9	10. 2	10. 3	9. 1	9. 6	10	8. 4
河川類型C	全窒素(mg/l)	3. 3	2. 9	2.8	3	2.8	_	
	全リン(mg/l)	0. 100	0.019	0	0	0		
	電気伝導率(mS/m)	16. 3	20. 5	20. 5	18. 9	20.6	18	19

調査地点	調査項目	H28 年度	H29年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
10	рН	6.6	7	7. 2	6. 9	6. 9	6. 9	6. 9
東雲橋	BOD (mg/ ℓ)	2	2.8	1. 1	2. 7	2.0	1.4	1. 2
(本町)	S S (mg/l)	14	8. 3	4. 3	5	3. 0	4	2
李 冷川	DO(mg/ ℓ)	8.5	9. 6	9. 1	8	10. 1	9. 1	6. 1
河川類型C	全窒素(mg/l)	2.8	2. 7	2. 1	2. 7	2.6	-	_
	全リン(mg/l)	0.1	0.06	0	0	0	-	_
	電気伝導率(mS/m)	15. 1	17.8	15	16. 4	18. 0	18	17
	рН	7. 1	7. 5	7. 4	7. 4	7. 5	7. 4	7. 5
11	BOD (mg/ ℓ)	3. 2	1. 7	2.8	1.6	2.4	5. 4	2. 3
沼和田日枝神	COD(mg/l)	4. 3	4. 2	5. 5	4. 3	4. 3	_	
社前排水路	S S (mg/l)	9. 2	6. 3	8.3	7. 6	11. 2	3	2. 5
(沼和田町) 用水	DO(mg/ ℓ)	9. 7	8.8	9. 2	8. 1	9.8	9.7	8.6
用小 河川類型 C	大腸菌群(MPN/100ml)	1335	35, 500	153, 000	57, 000	17, 750	67, 875	_
例川類望し	大腸菌数(CFU/100ml)	_		_		-	_	3, 900
	全窒素(mg/l)	2.6	2. 3	3. 2	2. 3	1.8	ı	_
	全リン(mg/l)	0. 1	0. 16	0. 2	0. 1	0.07	-	_
	電気伝導率(mS/m)	44. 4	238. 3	203. 5	332. 2	223. 7	305	43
	рН	6.8	7. 1	7. 1	7. 1	7.0	7. 1	7. 1
12	$\mathrm{B}\mathrm{O}\mathrm{D}(\mathrm{mg}/\ell)$	7. 7	3	6. 2	3. 5	9. 4	4. 7	6. 9
吾妻橋下 (大平町横堀	$COD(mg/\ell)$	5. 2	5. 4	6. 6	5. 1	6. 3	1	_
(人平可傾畑 ~北武井)	S S (mg/l)	4. 5	5.8	9. 5	7. 5	10. 1	8	6. 5
巴波川	DO(mg/l)	8	7.8	7. 4	7	7.4	8. 1	6. 9
一級川 河川類型B	大腸菌群(MPN/100ml)	185	4, 910	4, 525	21, 400	8, 750	452, 775	_
[[[]]] [] [] []	大腸菌数(CFU/100ml)	_	_	_	_	_	_	143
	全窒素(mg/l)	7. 1	5.6	7. 1	8. 3	5.9	_	_
	全リン(mg/l)	0.2	0.087	0.1	0. 2	0.11	_	_
	電気伝導率(mS/m)	26. 4	27.5	27.3	27.6	25. 3	23	30
10	рН	6.9	7	7. 1	7. 2	7. 1	7. 1	7. 1
13	$B O D (mg/\ell)$	5. 9	4	5	5.8	8.3	5	8.8
感際橋下 (大平町下高島)	$C O D (mg/\ell)$	5. 2	5.8	5. 7	5. 7	6.0	_	_
CAPUT 商島/ 巴波川	S S (mg/Q)	8. 1	9.3	12	11. 3	13	9	7. 5
こ仮川 河川類型B	DO(mg/Q)	8. 1	7. 6	7	7. 9	7. 9	7. 5	7. 5
1979 炽王, D 	大腸菌群(MPN/100ml)	625	5, 857	209, 000	31, 875	12, 350	232, 475	_
	大腸菌数(CFU/100ml)	_	_	_	_	_	_	91
	全窒素(mg/Q)	5. 3	5. 4	4. 3	6. 7	5. 3	_	_
	全リン(mg/Q)	0.10	0.089	0. 1	0. 2	0.12	_	_
	電気伝導率(mS/m)	21.6	26. 8	26. 3	31. 7	27. 9	28	31
	臭気	_	_	7. 1	_	_	_	_

調査地点	調査項目	H28 年度	H29年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
	рН	7. 2	7. 9	7.8	8. 1	8. 2	8.0	7. 4
14	BOD (mg/ ℓ)	2.6	2. 2	1.6	1.6	2. 1	1. 2	0.9
沼和田排水横	COD(mg/l)	4. 2	5. 9	3.6	3. 7	3. 3	_	_
堀落水地点	S S (mg/l)	11. 3	28	10	5. 5	10. 4	5	1
(大平町上高島)	DO(mg/l)	10.8	11.6	11.8	12.9	12.4	12. 2	10
上高島用水 河川類型C	大腸蒸群(MPN/100ml)	425	40, 532	60, 750	23, 800	15, 500	44, 775	-
何川類望し	大腸蒸数(CFU/100ml)	_	_	_	_	_	-	560
	全窒素(mg/l)	2.8	2.6	2. 3	2. 1	2. 1	_	_
	全リン(mg/Q)	0. 2	0. 241	0. 1	0. 1	0.08	_	_
	電気伝導率(mS/m)	34. 1	95	153. 5	311. 4	157. 1	123	93
	рН	7. 1	7. 7	7.6	7. 7	7.6	7. 7	7.6
15	BOD (mg/ ℓ)	1. 9	0.8	1	1. 2	1.8	0. 9	1. 2
町田橋下	COD(mg/l)	2. 3	1. 9	2. 3	1.6	1. 7	1	_
(大平町真弓)	S S (mg/Q)	8. 2	3	5. 3	2.8	4. 2	11	8. 5
永野川 河川類型B	DO (mg/l)	10	10. 7	10. 5	10. 1	10. 7	10. 2	9. 9
刊類全D	大腸蒸群(MPN/100ml)	102.5	4, 692	97, 725	33, 050	3, 257. 5	6, 108	-
	大腸蒸数(CFU/100ml)	-	1	1	1	1	1	255
	全窒素(mg/l)	2. 3	2.5	1.8	1.8	2. 2	1	-
	全リン(mg/l)	0. 1	0.082	0.1	0.1	0.09	_	_
	電気伝導率(mS/m)	18. 3	25.8	21.3	23. 1	29. 5	19	23
	рН	7. 2	7. 5	7. 7	7. 7	7. 7	7. 7	7. 7
16	BOD(mg/ ℓ)	2.6	1. 7	1. 1	1. 7	2. 9	0.9	2. 7
新落合橋下	COD(mg/ ℓ)	3. 2	3. 7	2. 7	1. 9	2. 5	1	-
(大平町伯仲)	S S (mg/l)	30. 3	3.8	6. 5	7. 5	4. 9	17	11
永野川 河川新刊 P	DO(mg/l)	9. 7	9. 6	9. 7	9. 9	9. 5	10. 9	9. 4
河川類型B	大腸蒸群(MPN/100ml)	1, 152	10, 950	23, 750	8, 500	3, 760	18, 675	-
	大腸蒸数(CFU/100ml)					_		290
	全窒素(mg/l)	2. 4	3. 2	2	2. 2	2. 1		
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.089	0. 1	0. 1	0	_	
	電気伝導率(mS/m)	17. 4	30.8	22.3	44.8	27.0	20	20

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4年度
	рН	7.8	8. 1	7. 7	7. 7	8. 1	7. 6	7. 5
17	BOD (mg/ ℓ)	2. 2	1	1. 1	2. 7	1.6	0.8	5. 6
磯山橋下	COD(mg/l)	3. 5	2. 5	2. 4	3. 5	1. 4	_	_
(大平町蔵井)	S S (mg/l)	19	4	8. 5	2	2.6	10	15
永野川河川短町の	DO(mg/l)	11	12.5	9.8	8. 1	11.4	10. 5	8. 2
河川類型C	大腸菌群(MPN/100ml)	70	17, 500	144, 666	472,000	2, 305	11,850	_
	大腸菌数(CFU/100ml)	_	_	_	_	_	_	1650
	全窒素(mg/l)	2. 1	2. 2	1. 7	1. 7	1. 7	_	_
	全リン(mg/l)	0. 1	0.087	0. 1	0. 1	0.06	_	_
	電気伝導率(mS/m)	18. 5	18. 5	22. 7	24	23. 5	20	17
	рН	7. 7	8.2	8. 2	7. 9	8.0	7.6	7. 4
18	BOD (mg/Q)	7. 9	1. 1	1. 7	4.8	3.0	1.8	1. 2
岩舟町行政境	COD(mg/Q)	13. 7	5. 6	6. 3	3. 9	4.8	_	_
(大平町富田)	S S (mg/Q)	124	3	12	8.5	8.4	6	6. 5
猿渕川	DO(mg/Q)	11. 2	10. 2	11. 2	14.8	11.3	11.6	10
河川類型C	大腸菌群(MPN/100ml)	55	165, 115	175, 600	97, 000	18,000	8, 200	_
	大腸菌数(CFU/100ml)	-	_	_	_	_	_	805
	全窒素(mg/l)	4	1.6	3. 2	3. 1	2.9	_	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.076	0.2	0.2	0.11	_	_
	電気伝導率(mS/m)	20	24	23	20. 9	25. 9	24	24
19	рН	7.4	7. 5	7. 7	7. 5	7. 5	7. 6	7. 4
倉前橋南	BOD (mg/Q)	2.8	0.9	1.5	1. 1	1.8	1.3	1. 3
(藤岡町蛭沼)	S S (mg/Q)	9. 2	5. 3	4. 3	5. 5	4. 1	6	5
赤津川	DO(mg/Q)	11. 9	11. 2	11. 9	12.6	10.8	11.4	10
河川類型C	全窒素(mg/l)	4.6	3. 3	2.8	3. 3	2.8	_	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.065	0. 1	0. 1	0.06	_	_
	電気伝導率(mS/m)	20	29	26.8	42. 5	25. 9	24	23
20	рН	7. 3	7.4	7.6	7.6	7.6	7.5	7. 5
下車橋下	BOD (mg/Q)	3. 9	1.2	2	1	2.5	1.2	2
(藤岡町中根)	S S (mg/Q)	10. 4	1.5	5.8	4	5. 5	5	5. 5
江川	DO (mg/Q)	11. 7	12. 1	10.9	13	11	11.2	9. 9
河川類型C	全窒素(mg/Q)	2.9	2. 3	2.8	2. 2	2. 3	-	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.059	0. 1	0.1	0.07	-	_
	電気伝導率(mS/m)	21.6	28. 3	28. 3	37	28.6	23	24

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
21	рН	7. 3	7. 6	7. 7	7.8	7.6	7.6	7. 7
江戸尻橋南	BOD (mg/ ℓ)	4. 2	1.2	3.6	1. 5	3. 4	1.7	1. 3
(藤岡町甲)	S S (mg/Q)	19. 5	3.8	11	7. 5	8. 7	12	5
蓮花川	DO (mg/ ℓ)	9. 9	10.6	10.6	11. 1	8.9	10. 3	10
河川類型C	全窒素(mg/l)	2. 9	2.4	2. 2	2. 4	2.0	-	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.055	0. 1	0. 1	0.07	-	_
	電気伝導率(mS/m)	26. 5	33. 3	31. 5	46	30. 5	26	28
22	рН	6. 9	7. 4	7. 2	7	7. 1	7.0	7
藤岡神社西	BOD (mg/ ℓ)	4. 1	1.2	1.8	1.5	3. 4	1.6	1. 3
橋下	S S (mg/Q)	17. 5	7. 3	22. 5	14. 5	16. 9	12	17
(藤岡町藤岡)	DO (mg/ ℓ)	6. 2	8.4	7. 3	5.8	4.6	5. 4	5. 2
旧渡良瀬川	全窒素(mg/l)	2. 1	1.5	1.5	2	1. 3	-	_
河川類型C	全リン(mg/Q)	0. 2	0.35	0.3	0. 1	0.25	-	_
	電気伝導率(mS/m)	27. 1	33	29. 3	32	30. 2	30	29
23	рН	7. 3	7. 7	7.8	7. 7	7.8	7. 9	7.8
赤津郵便局南	BOD (mg/Q)	2. 4	0.8	1	1	1. 7	1. 1	1. 3
橋下	S S (mg/Q)	3. 3	2	4. 7	4.8	8.0	4	2. 5
(都賀町大柿	DO(mg/ ℓ)	10. 5	11.8	10. 5	10.6	11.0	10. 5	10
~深沢)	全窒素(mg/l)	2. 5	1.6	1.8	1. 5	1. 2	_	_
逆川	全リン(mg/Q)	0.30	0.021	0	0	0	-	_
河川類型C	電気伝導率(mS/m)	14. 0	17	16.8	13. 7	17. 2	14	18
24	рН	7.4	7. 7	7. 7	7.6	7. 7	7.6	7. 6
赤津小学校北	BOD (mg/ ℓ)	2. 4	1. 2	0.8	0.6	1.6	0.6	1. 1
本郷橋下	S S (mg/l)	9	3	2.8	4	11. 7	3	3
(都賀町富張)	DO (mg/ ℓ)	9.9	11.5	10. 2	10. 3	10. 3	10. 2	10
赤津川	全窒素(mg/Q)	1. 7	1.6	1.5	1. 7	1. 3	_	_
河川類型C	全リン(mg/Q)	0. 1	0.02	0	0	0	_	_
	電気伝導率(mS/m)	15. 3	17. 3	17	15. 2	17. 9	16	18
25	рН	7. 7	8. 1	8. 2	8. 1	8.4	8. 4	8.6
実相寺前	BOD (mg/ ℓ)	2. 5	1	0. 9	0. 7	2. 0	1. 1	1. 1
(西方町元)	S S (mg/l)	19. 5	2. 3	2	3. 5	12. 3	2	1
用水	DO (mg/ ℓ)	10. 3	11.4	10.7	11.5	12. 2	11.5	12
河川類型C	全窒素(mg/Q)	1. 1	0.8	1	0.8	0.5	_	_
	全リン(mg/Q)	< 0.05	0.015	0	0	0	_	_
	電気伝導率(mS/m)	12. 9	17. 3	15. 3	15. 1	17. 9	15	17

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4年度
26	рН	7	7	7. 3	6. 9	7. 3	7. 2	7. 1
中内橋	BOD (mg/ ℓ)	2.6	0.5	0.8	0.6	1. 3	0.9	0.9
(西方町真名子)	S S (mg/Q)	3. 1	1. 7	1. 7	5. 5	4.8	2	5. 5
赤津川	DO(mg/Q)	10. 1	11	10.3	10. 4	10. 4	10.5	10
河川類型C	全窒素(mg/Q)	1	0.9	1	1. 3	0.6	_	_
	全リン(mg/Q)	< 0.05	0.007	0	0	0	_	_
	電気伝導率(mS/m)	19.8	27. 3	23	19. 6	28. 1	19	20
27	рН	7. 5	7. 7	7.8	7.6	7.8	7. 7	7. 6
東川橋	BOD (mg/ ℓ)	2. 5	0.8	1.4	1. 1	2.0	1.6	1.3
(岩舟町新里)	S S (mg/l)	5. 9	3	6. 5	4	23. 1	9	5
三杉川	DO (mg/ ℓ)	10. 2	10.8	10.6	10. 2	9. 4	10.0	8.9
河川類型C	全窒素(mg/l)	1.4	1	1.3	1	0.8	-	_
	全リン(mg/Q)	0. 1	0.028	0. 1	0	0.06	-	_
	電気伝導率(mS/m)	28.8	42.8	42.3	55	44. 5	34	39
28	рН	7.6	7. 5	8.2	7.8	7. 7	7.8	7.5
沖ノ鳥橋	BOD(mg/0)	7	1.5	2.6	0.9	2.6	1.8	2.7
(岩舟町静和)	S S (mg/Q)	22.8	5. 5	8	3. 3	5. 5	6	10
静和川	DO(mg/Q)	11. 7	11.9	11.7	12.6	12. 3	12. 3	10
河川類型C	全窒素(mg/Q)	3. 9	2.9	3.6	2. 5	2.6	_	_
	全リン(mg/Q)	0. 2	0.109	0.2	0. 1	0. 15	_	_
	電気伝導率(mS/m)	20. 9	28. 5	27	20. 3	27. 1	23	24

^{*}令和4年4月1日から水質汚濁に係る水質環境基準の見直しが行われたことにより、大腸菌群数が大腸菌数へ変更されたため、令和4年度データについては大腸菌群数ではなく、大腸菌数の値となっている。

〇地下水 (環境課)

市内における地下水の水質を経年的に把握するため、毎年度地下水の水質調査を実施しています。

- ・調査地点 栃木市内を5キロメートルにメッシュに区切りさらに1区画を4等分し、北西から時計回りに毎年1か所調査を実施。(令和4年度は16か所)
- ・調査項目及び調査基準値 28項目

調査項目	環境基準値	調査項目	環境基準値
カドミウム	0.003 mg/l 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/0以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
鉛	0.01 mg/0以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/0以下
六価クロム	0.05 mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/0以下
ヒ素	0.01 mg/0以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ以下
РСВ	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/0以下
ジクロロメタン	0.02 mg/0以下	ベンゼン	0.01 mg/0以下
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	セレン	0.01 mg/0以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下	フッ素	0.8 mg/l 以下
クロロエチレン (別名塩化ビニ	0.000/0.1715	4.占丰	1/0. N. =
ル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/l 以下	ホウ素	1 mg/0以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下
1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下

• 基準值超過調查地点

調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

〇都市公園 (公園緑地課)

(令和5年3月末現在)

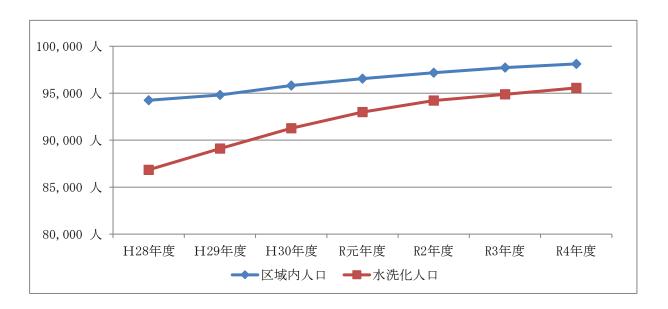
種 類	箇所数	面 積
街区公園	77箇所	167, 349 m²
近隣公園	8箇所	134, 547 m²
総合公園	1箇所	144, 000 m ²
運動公園	4箇所	1, 035, 506 m ²
特殊公園	2箇所	173, 837 m²
緑地公園	4箇所	308, 575 m²
合 計	96箇所	1, 963, 814 m ²



[西方総合公園]

〇下水道 (下水道建設課)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
整備済面積	2,804ha	2,834ha	2, 864ha	2,890ha	2, 918ha	2,940ha	2, 946ha
区域内人口	94, 249人	94,818人	95,824人	96,548人	97, 181人	97,722人	98,121人
水洗化人口	86,845人	89,098人	91,275人	92,986人	94, 215人	94,889人	95,563人
下水道水洗化率	92.1%	94.0%	95.3%	96.3%	96.9%	97.1%	97.4%



〇し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量 (クリーン推進課)

(単位:kl)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿収集量	5, 095. 71	4, 786. 32	4, 811. 03	4, 506. 36	4, 203. 02	4, 185. 83
浄化槽汚泥清掃量	26, 598. 93	26, 776. 97	27, 697. 09	26, 381. 05	26, 947. 43	26, 278. 40
合 計	31, 694. 64	31, 563. 29	32, 508. 12	30, 887. 41	31, 150. 45	30, 464. 23

※上記の量は、栃木市衛生センター(栃木、大平、都賀及び西方地域分)と佐野地区衛生センター(藤岡及び岩舟地域分)の合計になります。

栃木市 生活環境部 環境課 〒328-8686 栃木市万町 9 番 25 号 TEL 0282-21-2420 FAX 0282-21-2692

Mail kankyou@city.tochigi.lg.jp